

平成 28 年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)
(法人文書の管理の状況)
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 30 年 3 月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	10
(1) 移管	
(2) 廃棄	
(3) 保存期間の延長状況	
(4) 行政文書ファイル保存要領・集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 文書管理に係る研修の実施状況	17
5 点検及び監査の実施状況	18
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	20
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
＜資 料＞ 行政機関別内訳表	
資料 1 行政文書ファイル等の保有数	23
資料 2 行政文書ファイル等の媒体の種別	24
資料 3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	25
資料 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	26
資料 5 国立公文書館等への移管ファイル等数	27
資料 6 廃棄に係る協議の状況	28
資料 7 保存期間の延長理由	29
資料 8 保存期間の延長状況	30
資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	31
資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	32
資料 10 点検の実施状況	33
資料 11 監査の実施状況	34
資料 12 紛失、誤廃棄等の状況	35
資料 13 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	36

○ 法人文書の管理の状況について	37
Ⅰ 対象機関	37
Ⅱ 対象期間	39
Ⅲ 報告の概要	40
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	40
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	40
3 法人文書ファイル等の管理の状況	41
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 研修の実施状況	50
5 点検及び監査の実施状況	51
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	53

<資 料> 独立行政法人等別内訳表

資料 1 法人文書ファイル等の保有数等	57
資料 2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	61
資料 3 移管又は廃棄等の状況	65
資料 4 保存期間の延長理由	69
資料 5 研修の実施状況	73
資料 6 点検の実施状況	77
資料 7 監査の実施状況	81
資料 8 紛失等の状況	85
資料 9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	86

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	89
Ⅰ 対象施設	89
Ⅱ 対象期間	90
Ⅲ 報告の概要	90
1 保存の状況	90
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	93
3 利用請求及び処理の状況	94
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	96
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	100
6 審査請求の状況	101
7 訴訟の状況	101
8 利用の促進の状況	102
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	109
10 研修及び講師派遣の状況	109
11 その他の取組状況	111

<資 料>

資料 1 平成 28 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等	113
資料 2 展示会の開催状況	116

は じ め に

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 28 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

(行政文書の管理の状況)

平成 28 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（563 機関）

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（27 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注） 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数として
いる。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（7 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（30 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、

外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁
（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

（注） 特定複合観光施策区域整備推進本部は、平成29年3月24日に設置。

Ⅱ 対象期間

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成29年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、平成28年12月31日時点の状況。

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,403,759 ファイルであり、その内訳は、本省庁が 1,209,643 ファイル(6.6%)、施設等機関が 850,265 ファイル(4.6%)、特別の機関が 4,450,468 ファイル(24.2%)、地方支分部局が 11,893,383 ファイル(64.6%)となっている。

このうち、平成28年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は 2,716,002 ファイルであり、その内訳は、本省庁が 94,814 ファイル(3.5%)、施設等機関が 120,544 ファイル (4.4%)、特別の機関が 1,298,611 ファイル (47.8%)、地方支分部局が 1,202,033 ファイル (44.3%) となっている。

平成27年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は 357,464 ファイル(対前年度 1.9%)増加している。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
		本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
防衛省	4,302,281 (100.0)	27,040 (0.6)	21,251 (0.5)	4,123,300 (95.8)	130,690 (3.0)
国税庁	3,246,761 (100.0)	35,918 (1.1)	14,634 (0.5)	21,963 (0.7)	3,174,246 (97.8)
国土交通省	3,174,975 (100.0)	64,162 (2.0)	19,936 (0.6)	33,058 (1.0)	3,057,819 (96.3)
厚生労働省	2,076,435 (100.0)	86,238 (4.2)	58,843 (2.8)	0 (0.0)	1,931,354 (93.0)
法務省	1,668,091 (100.0)	70,165 (4.2)	595,791 (35.7)	0 (0.0)	1,002,135 (60.1)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,403,759 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表 2 のとおり、紙媒体が 17,232,568 ファイル(93.6%)、電子媒体が 1,117,972 ファイル(6.1%)、その他の媒体が 53,219 ファイル(0.3%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成 27 年度と比べると、全ての行政文書ファイル等に占める紙媒体の割合が減少（△0.6%）し、電子媒体の割合が増加（0.6%）している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数（再掲）		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)	53,219 (0.3)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)	802 (0.0)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)	53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)	4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)	25,388 (0.2)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)	501 (0.0)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)	39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)	583 (0.0)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

- (注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 4 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考 2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	6,117 (100.0)	2,227 (36.4)	3,890 (63.6)	0 (0.0)
うち新規	424 (100.0)	34 (8.0)	390 (92.0)	0 (0.0)
総務省	170,608 (100.0)	75,887 (44.5)	94,721 (55.5)	0 (0.0)
うち新規	15,563 (100.0)	4,070 (26.2)	11,493 (73.8)	0 (0.0)
国家公安委員会	206 (100.0)	133 (64.6)	73 (35.4)	0 (0.0)
うち新規	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
公正取引委員会	8,309 (100.0)	6,581 (79.2)	1,728 (20.8)	0 (0.0)
うち新規	1,554 (100.0)	1,040 (66.9)	514 (33.1)	0 (0.0)
消費者庁	3,992 (100.0)	3,167 (79.3)	825 (20.7)	0 (0.0)
うち新規	540 (100.0)	173 (32.0)	367 (68.0)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている(公文書管理法第5条第1項及び第3項)。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている(同条第5項)。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており(同法第7条)、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口(e-Gov。以下「e-Gov」という。)(<http://www.e-gov.go.jp/>)から閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,403,759 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが17,406,194 ファイル（94.6%）、未設定としているものが997,565 ファイル（5.4%）となっている。

平成27年度と比べると、設定済みファイルの割合が0.8%増加している。

このうち、平成28年度に新規に作成又は取得された2,716,002 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが2,706,842 ファイル（99.7%）となっており、ほとんどのファイルについて保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)	997,565 (5.4)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)	9,160 (0.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

（注）1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 （ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び同法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成28年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,749,534ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが10,826ファイル(0.4%)、「廃棄」することとされたものが2,063,367ファイル(75.0%)、保存期間を「延長」することとされたものが675,341ファイル(24.6%)となっている。

平成27年度と比べると、「移管」及び「廃棄」することとされたファイル数が増加（移管：1,212ファイル、廃棄：259,589ファイル）し、「延長」することとされたファイル数が407,998ファイル減少している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

（単位：ファイル、％）

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

（注）（ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成28年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、10,826 ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは平成29年度に移管されることとなる。

なお、平成27年度と比べると、移管されるとした行政文書ファイル等数は9,676 ファイルから10,826 ファイルへと増加している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

（単位：ファイル）

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合 計
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

（注） 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない。

(参考3) 国立公文書館等への移管ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成28年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
外務省	2,711 (17.1)	15,811 (100.0)	外交記録（二国間関係資料、国際会議関係資料）
林野庁	2,095 (2.4)	86,294 (100.0)	営林署国有林野の地籍に関する文書
文部科学省	945 (2.8)	33,482 (100.0)	法人設立関係資料
経済産業省	789 (3.3)	24,063 (100.0)	信託法整備政令制定に係わる関係資料
内閣法制局	528 (73.5)	718 (100.0)	法律案審議録、政令案

(注) () 内は、平成28年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成28年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	528 (73.5)	718 (100.0)	法律案審議録、政令案
外務省	2,711 (17.1)	15,811 (100.0)	外交記録（二国間関係資料、国際会議関係資料）
復興庁	15 (16.1)	93 (100.0)	原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会・会議資料
宮内庁	228 (11.0)	2,070 (100.0)	行事関係録、業務記録
人事院	282 (9.9)	2,845 (100.0)	試験施行記録、試験問題

(注) () 内は、平成28年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成28年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成29年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは1,927,280ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは451,113ファイル（23.4%）、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかったもの（不同意）はなしとなっている。

不同意となった行政文書ファイル等がなしとなった理由としては、各行政機関においてレコードスケジュールが的確に定められているためである。

なお、不同意となった行政文書ファイル等とは、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

また、平成28年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,063,367ファイル：表4参照）と表6における廃棄に係る協議数（1,927,280ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの、平成28年度末までに正式な廃棄協議の手続が行われなかったことによるものである。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数				
		同 意	不同意	協議中
平成28年度保存期間満了分	1, 927, 280 (100. 0)	451, 113 (23. 40)	0 (0. 00)	1, 476, 167 (76. 60)
平成27年度保存期間満了分	1, 771, 957 (100. 0)	1, 771, 942 (100. 00)	15 (0. 00)	－
平成26年度保存期間満了分	1, 844, 748 (100. 0)	1, 844, 744 (100. 00)	4 (0. 00)	－
平成25年度保存期間満了分	1, 893, 658 (100. 0)	1, 893, 524 (99. 99)	134 (0. 01)	－
平成24年度保存期間満了分	2, 566, 994 (100. 0)	2, 566, 343 (99. 97)	651 (0. 03)	－
平成23年度保存期間満了分	2, 270, 365 (100. 0)	2, 269, 555 (99. 96)	810 (0. 04)	－

- (注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。
2 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
3 () 内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
4 平成28年度保存期間満了分は、平成29年3月31日までに内閣府へ廃棄に係る協議がなされたものを計上している。
5 平成24～27年度保存期間満了分は、当該年度以降に保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。

また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

ア 延長理由

表4において、平成28年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした 675,341 ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、2,249 ファイル

(0.3%)であり、残る 673,092 ファイル(99.7%)は同条第 2 項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

同条第 2 項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした主な理由をみると、①レコードスケジュール付与状況の確認が終わらなかったため、②廃棄協議の手続が終わらなかったため、③日常的に業務の参考として利用するためなどの理由がみられた。

表 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長
			第 1 号 (監査・検査)	第 2 号 (係属する訴訟)	第 3 号 (不服申立て)	第 4 号 (開示請求)	
平成28年度	675,341 (100.0)	2,249 (0.3)	1,390 (0.2)	248 (0.0)	243 (0.0)	368 (0.1)	673,092 (99.7)
平成27年度	1,083,339 (100.0)	1,874 (0.2)	1,111 (0.1)	111 (0.0)	154 (0.0)	498 (0.0)	1,081,465 (99.8)
平成26年度	988,912 (100.0)	1,232 (0.1)	395 (0.0)	335 (0.0)	164 (0.0)	338 (0.0)	987,680 (99.9)
平成25年度	1,046,263 (100.0)	826 (0.1)	293 (0.0)	41 (0.0)	208 (0.0)	284 (0.0)	1,045,437 (99.9)
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 (0.0)	29 (0.0)	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

同項に基づき保存期間を延長した 673,092 ファイルのうち、表 8 のとおり、平成 27 年度と比べると、保存期間を 30 年以上延長したものが 68 ファイル増加し、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 1,008 ファイル減少している。

なお、通算の保存期間が 60 年以上となるものには、境界を確定した際の証明書類である「土地境界立合確認書」や陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を調査した「自然環境保全基礎調査報告書」などがみられた（参考 5 参照）。

表 8 保存期間の延長状況

（単位：ファイル）

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）			
		保存期間を30年以上延長 したもの	通算の保存期間が60年以 上となるもの
平成28年度	673, 092	2, 644	6, 022
平成27年度	1, 081, 465	2, 576	7, 030
平成26年度	987, 680	3, 325	7, 362
平成25年度	1, 045, 437	5, 395	9, 965
平成24年度	214, 639	6, 484	11, 078
平成23年度	153, 954	4, 316	7, 173

（参考 5）通算の保存期間が 60 年以上の件数が多い行政機関

（単位：ファイル、％）

行政機関名	公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく 保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が60 年以上となるもの	
文化庁	11, 089 (100. 0)	2, 007 (18. 1)	・ 宗教法人（認証等） ・ 公益法人（設立）
文部科学省	29, 777 (100. 0)	1, 649 (5. 5)	・ 学校法人（設立・変更届） ・ 公益法人（設立・変更届）
国土交通省	22, 455 (100. 0)	539 (2. 4)	・ 土地境界立合確認書 ・ 許可申請
環境省	10, 942 (100. 0)	477 (4. 4)	・ 自然環境保全基礎調査報告書 ・ 公園事業計画書
検察庁	5, 105 (100. 0)	382 (7. 5)	・ 保管記録保管簿 ・ 検察庁例規

（注）（ ）内は、施行令第 9 条第 2 項に基づく延長ファイル等数に占める割合を表す。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ 23,392 回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が約半数（56.3%）を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ 533,588 人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ 522,111 人であり、研修参加者の大半(97.8%)を占めている。

平成27年度と比べると、研修回数及び参加職員数とも増加している。

表9 研修の実施状況

			(単位：回、人)
研修の実施回数			23,392 (21,701)
対象者別	一般職員		13,170
	新規採用職員		833
	文書管理者		2,451
	文書管理担当者		4,379
	監査担当者		286
	転入者		1,937
	その他		336
研修の参加職員数			533,588 (479,997)
総括文書管理者が実施する研修			522,111
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）		4
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）		9,952
	（独）国立公文書館が実施する研修		522
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修		233
	その他		766

（注）（ ）内は、平成27年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表10のとおり、全ての文書管理者(23,871人)が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の保存場所は適切か」、「廃棄するとされた行政文書ファイル等は適切に廃棄されているか」、「行政文書ファイル等の保存場所を的確に把握しているか」などである。

これらの点検により、「行政文書ファイル管理簿に本来登録すべき行政文書ファイル等が登録されていない、背表紙のない行政文書ファイルがあった、行政文書ファイル等に分かりやすい名称が付与されていない」などの不適切事例が指摘され、各文書管理者において、改善措置が実施されている(資料13参照)。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施(20,668人、86.58%)としているが、「半年に1回」実施(2,076人、8.70%)のほか、「3か月に1回」実施(665人、2.79%)、毎月実施(114人、0.48%)しているものもみられた。

表 10 点検の実施状況

(単位：人、％)

（単位：人、％）

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成28年度	23,871 (100.00)	23,871 (100.00)	114 (0.48)	665 (2.79)	2,076 (8.70)	20,668 (86.58)	348 (1.46)	0 (0.00)
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	116 (0.48)	453 (1.89)	1,816 (7.59)	21,364 (89.24)	189 (0.02)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	57 (0.23)	228 (0.93)	5,535 (22.67)	18,408 (75.41)	172 (0.70)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	272 (1.14)	727 (3.05)	5,053 (21.19)	17,241 (72.31)	514 (2.16)	37 (0.16)
平成24年度	23,449 (100.00)	23,435 (99.94)	125 (0.53)	214 (0.91)	4,575 (19.51)	17,789 (75.86)	732 (3.12)	14 (0.06)
平成23年度	23,973 (100.00)	23,592 (98.41)	313 (1.31)	640 (2.67)	5,117 (21.34)	17,434 (72.72)	88 (0.37)	381 (1.59)

(注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。

2 () 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、45 機関中 43 機関 (95.5%) で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 39 機関においては、「業務の見直しがあった際に標準文書保存期間基準の見直しが行われていなかった、レコードスケジュールの設定漏れ及び不備があった、廃棄協議の同意を受けたにもかかわらず廃棄していない行政文書ファイルがある。」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている (資料 13 参照)。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 3 年又は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

また、監査を実施しなかった理由としては、監査責任者による監査対象年ではなかったことによるものである。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 28 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 11 のとおり、平成 27 年度（211 件）と比べて減少しているものの、197 件の紛失等事案が判明した。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、文書の引継が適切に行われておらず紛失したもの、保存期間満了日の誤認によって誤廃棄したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導、復元措置、業務手順の見直し等といった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている。

○紛失等の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書の管理状況の点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案

⇒

- ・ 文書管理者、幹部による職員への指導の徹底。
- ・ ファイルの適正な登録、保管管理の徹底。
- ・ 廃棄時の突合点検と複数職員の確認。
- ・ 人事異動期の文書引継ぎの徹底。

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成 28 年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表 12 のとおり、紛失事案により、職員 1 人に懲戒処分（減給）が行われている。

表 11 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数		事案別			対応別					
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起等	業務手順、マニュアルの見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16
平成24年度	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7
平成23年度	181	147	33	1	180	181	63	9	133	—

表 12 職員の処分の状況

(単位：件)

		処分事案の件数				
		計	紛失	誤廃棄	焼失等のき損	その他
平成28年度		1	1	0	0	0
	処分者数（人）	1	1	0	0	0
平成27年度		1	0	0	0	1
	処分者数（人）	4	0	0	0	4
平成26年度		2	0	0	0	2
	処分者数（人）	8	0	0	0	8
平成25年度		2	0	1	0	1
	処分者数（人）	2	0	1	0	1
平成24年度		7	1	3	0	3
	処分者数（人）	9	1	4	0	4
平成23年度		6	1	0	0	5
	処分者数（人）	6	1	0	0	5

- (注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。
 2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

資料1 行政文書ファイル等の保有数

※ 本文中の表1の行政機関別内訳として資料編の資料1を作成（以下資料10まで同じ）

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

資料6 廃棄に係る協議の状況

資料7 保存期間の延長理由

資料8 保存期間の延長状況

資料9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）

資料9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）

資料10 点検の実施状況

資料11 監査の実施状況

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

資料13 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料１ 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成
内閣官房	13, 279	1, 642	13, 279	1, 642	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	17, 913	615	17, 913	615	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	11	2	11	2	0	0	0	0	0	0
人事院	21, 243	3, 024	12, 453	1, 322	1, 045	161	0	0	7, 745	1, 541
復興庁	1, 609	228	1, 185	145	0	0	0	0	424	83
内閣府	103, 206	9, 295	31, 300	2, 439	2, 018	253	5, 003	496	64, 885	6, 107
宮内庁	21, 634	2, 222	19, 059	1, 804	1, 224	271	0	0	1, 351	147
公正取引委員会	8, 309	1, 554	4, 943	671	0	0	0	0	3, 366	883
国家公安委員会	206	4	206	4	0	0	0	0	0	0
警察庁	195, 732	26, 839	44, 592	5, 755	15, 685	2, 197	0	0	135, 455	18, 887
個人情報保護委員会	317	69	317	69	0	0	0	0	0	0
金融庁	29, 724	3, 025	29, 724	3, 025	0	0	0	0	0	0
消費者庁	3, 992	540	3, 992	540	0	0	0	0	0	0
総務省	170, 608	15, 563	74, 485	4, 728	1, 862	116	327	23	93, 934	10, 696
公害等調整委員会	1, 790	144	1, 790	144	0	0	0	0	0	0
消防庁	6, 117	424	5, 558	409	559	15	0	0	0	0
法務省	1, 668, 091	200, 267	70, 165	6, 515	595, 791	87, 669	0	0	1, 002, 135	106, 083
公安審査委員会	310	36	310	36	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	30, 360	4, 101	4, 211	464	209	35	0	0	25, 940	3, 602
検察庁	228, 857	43, 192	0	0	0	0	228, 857	43, 192	0	0
外務省	151, 205	5, 815	118, 755	1, 773	0	0	32, 450	4, 042	0	0
財務省	675, 147	87, 805	48, 414	4, 359	7, 720	1, 158	0	0	619, 013	82, 288
国税庁	3, 246, 761	414, 846	35, 918	3, 221	14, 634	1, 913	21, 963	2, 129	3, 174, 246	407, 583
文部科学省	76, 127	3, 187	72, 939	2, 837	2, 154	237	1, 034	113	0	0
スポーツ庁	3, 419	523	3, 419	523	0	0	0	0	0	0
文化庁	22, 628	493	21, 621	453	0	0	1, 007	40	0	0
厚生労働省	2, 076, 435	232, 138	86, 238	7, 841	58, 843	9, 662	0	0	1, 931, 354	214, 635
中央労働委員会	6, 239	255	6, 239	255	0	0	0	0	0	0
農林水産省	511, 622	36, 144	46, 833	4, 838	65, 565	6, 090	3, 469	220	395, 755	24, 996
林野庁	738, 702	36, 469	19, 964	1, 091	990	84	0	0	717, 748	35, 294
水産庁	8, 072	1, 250	5, 337	763	0	0	0	0	2, 735	487
経済産業省	188, 521	19, 700	47, 634	5, 515	453	78	0	0	140, 434	14, 107
資源エネルギー庁	11, 348	1, 006	11, 348	1, 006	0	0	0	0	0	0
特許庁	5, 866	946	5, 866	946	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4, 256	373	4, 256	373	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3, 174, 975	227, 470	64, 162	4, 070	19, 936	1, 885	33, 058	3, 743	3, 057, 819	217, 772
運輸安全委員会	9, 451	1, 227	9, 451	1, 227	0	0	0	0	0	0
観光庁	613	216	613	216	0	0	0	0	0	0
気象庁	257, 436	17, 348	28, 860	1, 478	13, 615	959	0	0	214, 961	14, 911
海上保安庁	161, 602	21, 866	9, 263	1, 085	3, 676	462	0	0	148, 663	20, 319
環境省	72, 813	5, 008	45, 902	2, 611	2, 181	98	0	0	24, 730	2, 299
原子力規制委員会	75, 149	2, 878	74, 645	2, 809	504	69	0	0	0	0
防衛省	4, 302, 281	1, 270, 893	27, 040	3, 092	21, 251	3, 875	4, 123, 300	1, 244, 613	130, 690	19, 313
防衛装備庁	54, 693	7, 105	34, 343	3, 848	20, 350	3, 257	0	0	0	0
会計検査院	45, 090	8, 255	45, 090	8, 255	0	0	0	0	0	0
計	18, 403, 759	2, 716, 002	1, 209, 643	94, 814	850, 265	120, 544	4, 450, 468	1, 298, 611	11, 893, 383	1, 202, 033
(割合)	100. 0	100. 0	6. 6	3. 5	4. 6	4. 4	24. 2	47. 8	64. 6	44. 3

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成28年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料２ 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	13,279	11,243	2,034	2
内閣法制局	17,913	17,621	292	0
原子力防災会議	11	11	0	0
人事院	21,243	20,513	730	0
復興庁	1,609	1,380	229	0
内閣府	103,206	101,170	1,622	414
宮内庁	21,634	21,024	481	129
公正取引委員会	8,309	6,581	1,728	0
国家公安委員会	206	133	73	0
警察庁	195,732	182,667	13,050	15
個人情報保護委員会	317	298	19	0
金融庁	29,724	28,457	1,267	0
消費者庁	3,992	3,167	825	0
総務省	170,608	75,887	94,721	0
公害等調整委員会	1,790	1,739	51	0
消防庁	6,117	2,227	3,890	0
法務省	1,668,091	1,628,424	37,883	1,784
公安審査委員会	310	289	21	0
公安調査庁	30,360	29,822	538	0
検察庁	228,857	214,652	13,947	258
外務省	151,205	150,205	823	177
財務省	675,147	585,564	89,523	60
国税庁	3,246,761	2,639,089	605,153	2,519
文部科学省	76,127	69,663	1,725	4,739
スポーツ庁	3,419	3,027	340	52
文化庁	22,628	22,410	66	152
厚生労働省	2,076,435	2,051,347	24,904	184
中央労働委員会	6,239	6,215	24	0
農林水産省	511,622	500,430	11,164	28
林野庁	738,702	728,851	9,851	0
水産庁	8,072	7,910	160	2
経済産業省	188,521	182,617	5,895	9
資源エネルギー庁	11,348	10,038	1,310	0
特許庁	5,866	5,254	612	0
中小企業庁	4,256	3,799	457	0
国土交通省	3,174,975	3,063,674	70,872	40,429
運輸安全委員会	9,451	9,200	228	23
観光庁	613	550	63	0
気象庁	257,436	218,701	38,701	34
海上保安庁	161,602	160,751	840	11
環境省	72,813	71,489	1,209	115
原子力規制委員会	75,149	73,576	1,573	0
防衛省	4,302,281	4,236,298	64,653	1,330
防衛装備庁	54,693	48,450	5,920	323
会計検査院	45,090	36,155	8,505	430
計 (割合)	18,403,759 100.0	17,232,568 93.6	1,117,972 6.1	53,219 0.3

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料３ 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			うち新規作成（再掲）		
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	13, 279	13, 060	219	1, 642	1, 642	0
内閣法制局	17, 913	17, 913	0	615	615	0
原子力防災会議	11	11	0	2	2	0
人事院	21, 243	21, 240	3	3, 024	3, 024	0
復興庁	1, 609	1, 609	0	228	228	0
内閣府	103, 206	95, 394	7, 812	9, 295	9, 246	49
宮内庁	21, 634	21, 634	0	2, 222	2, 222	0
公正取引委員会	8, 309	8, 309	0	1, 554	1, 554	0
国家公安委員会	206	206	0	4	4	0
警察庁	195, 732	194, 439	1, 293	26, 839	26, 788	51
個人情報保護委員会	317	317	0	69	69	0
金融庁	29, 724	29, 724	0	3, 025	3, 025	0
消費者庁	3, 992	3, 992	0	540	540	0
総務省	170, 608	159, 504	11, 104	15, 563	15, 549	14
公害等調整委員会	1, 790	1, 765	25	144	131	13
消防庁	6, 117	5, 806	311	424	424	0
法務省	1, 668, 091	1, 634, 947	33, 144	200, 267	200, 136	131
公安審査委員会	310	308	2	36	36	0
公安調査庁	30, 360	30, 360	0	4, 101	4, 101	0
検察庁	228, 857	226, 732	2, 125	43, 192	43, 019	173
外務省	151, 205	93, 489	57, 716	5, 815	5, 815	0
財務省	675, 147	607, 761	67, 386	87, 805	87, 756	49
国税庁	3, 246, 761	3, 239, 257	7, 504	414, 846	414, 429	417
文部科学省	76, 127	36, 947	39, 180	3, 187	3, 073	114
スポーツ庁	3, 419	2, 971	448	523	521	2
文化庁	22, 628	16, 487	6, 141	493	475	18
厚生労働省	2, 076, 435	2, 039, 278	37, 157	232, 138	231, 185	953
中央労働委員会	6, 239	6, 239	0	255	255	0
農林水産省	511, 622	497, 609	14, 013	36, 144	36, 126	18
林野庁	738, 702	660, 127	78, 575	36, 469	36, 450	19
水産庁	8, 072	8, 035	37	1, 250	1, 250	0
経済産業省	188, 521	188, 521	0	19, 700	19, 700	0
資源エネルギー庁	11, 348	11, 348	0	1, 006	1, 006	0
特許庁	5, 866	5, 866	0	946	946	0
中小企業庁	4, 256	4, 255	1	373	373	0
国土交通省	3, 174, 975	2, 592, 557	582, 418	227, 470	220, 559	6, 911
運輸安全委員会	9, 451	9, 451	0	1, 227	1, 227	0
観光庁	613	554	59	216	191	25
気象庁	257, 436	246, 576	10, 860	17, 348	17, 312	36
海上保安庁	161, 602	159, 596	2, 006	21, 866	21, 817	49
環境省	72, 813	39, 790	33, 023	5, 008	4, 993	15
原子力規制委員会	75, 149	70, 527	4, 622	2, 878	2, 871	7
防衛省	4, 302, 281	4, 301, 902	379	1, 270, 893	1, 270, 797	96
防衛装備庁	54, 693	54, 691	2	7, 105	7, 105	0
会計検査院	45, 090	45, 090	0	8, 255	8, 255	0
計	18, 403, 759	17, 406, 194	997, 565	2, 716, 002	2, 706, 842	9, 160
(割合)	100. 0	94. 6	5. 4	100. 0	99. 7	0. 3

資料４ 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成28年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,189	23	428	738
内閣法制局	718	528	171	19
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	2,845	282	2,432	131
復興庁	93	15	65	13
内閣府	5,163	223	4,648	292
宮内庁	2,070	228	1,264	578
公正取引委員会	1,281	57	1,148	76
国家公安委員会	5	0	2	3
警察庁	29,463	184	28,831	448
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	5,822	195	3,075	2,552
消費者庁	416	26	377	13
総務省	21,013	169	11,115	9,729
公害等調整委員会	138	10	118	10
消防庁	508	0	508	0
法務省	347,539	159	77,591	269,789
公安審査委員会	32	0	32	0
公安調査庁	12,031	6	6,066	5,959
検察庁	55,925	3	50,785	5,137
外務省	15,811	2,711	11,290	1,810
財務省	88,656	329	48,942	39,385
国税庁	402,685	10	401,203	1,472
文部科学省	33,482	945	2,760	29,777
スポーツ庁	1,313	21	117	1,175
文化庁	12,098	261	748	11,089
厚生労働省	229,649	309	0	229,340
中央労働委員会	538	19	515	4
農林水産省	37,849	171	37,651	27
林野庁	86,294	2,095	84,199	0
水産庁	885	16	869	0
経済産業省	24,063	789	0	23,274
資源エネルギー庁	1,150	53	0	1,097
特許庁	1,004	70	889	45
中小企業庁	535	50	0	485
国土交通省	227,023	86	203,376	23,561
運輸安全委員会	488	17	471	0
観光庁	457	5	452	0
気象庁	25,049	27	25,010	12
海上保安庁	14,838	6	14,824	8
環境省	20,451	510	8,752	11,189
原子力規制委員会	6,858	50	6,808	0
防衛省	1,019,376	127	1,017,608	1,641
防衛装備庁	3,434	13	783	2,638
会計検査院	9,297	28	7,444	1,825
計	2,749,534	10,826	2,063,367	675,341
(割合)	100.0	0.4	75.0	24.6

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等への 移管ファイル等数	平成28年度に保存期 間が満了した行政文 書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	23	1,189	閣議・事務次官等会議資料、叙勲審査表
内閣法制局	528	718	法律案審議録、政令案
原子力防災会議	0	0	—
人事院	282	2,845	試験施行記録、試験問題
復興庁	15	93	原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会・会議資料
内閣府	223	5,163	経済財政諮問会議資料、各種白書関係
宮内庁	228	2,070	行事関係録、業務記録
公正取引委員会	57	1,281	委員会議事録、審決書原本
国家公安委員会	0	5	—
警察庁	184	29,463	交通事故統計、報道発表資料
個人情報保護委員会	0	0	—
金融庁	195	5,822	税制改正要望書、金利告示
消費者庁	26	416	消費者月間関係資料
総務省	169	21,013	放射線障害の防止に関する行政監察(勧告等)、平成19年全国物価統計調査
公害等調整委員会	10	138	公害苦情処理事例集
消防庁	0	508	—
法務省	159	347,539	法制審議会関係資料、出入国管理政策懇談会関係書類
公安審査委員会	0	32	—
公安調査庁	6	12,031	昭和61年度閣議請議原義
検察庁	3	55,925	平成28年版検察庁のしおり
外務省	2,711	15,811	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
財務省	329	88,656	財政投融资特別会計財務書類
国税庁	10	402,685	国税審議会関係書類
文部科学省	945	33,482	法人設立関係資料
スポーツ庁	21	1,313	法人設立関係資料
文化庁	261	12,098	法人設立関係資料
厚生労働省	309	229,649	健康保険・船員保険実態調査報告、最低賃金審議会関係綴
中央労働委員会	19	538	中央労働委員会全国連絡会議資料
農林水産省	171	37,849	農林業センサス関連文書、農業近代化資金融資関係資料
林野庁	2,095	86,294	営林署国有林野の地籍に関する文書
水産庁	16	885	漁船保険振興事業実施要領の一部改正について
経済産業省	789	24,063	信託法整備政令制定に係わる関係資料
資源エネルギー庁	53	1,150	総合エネルギー対策推進閣僚会議第19回資料
特許庁	70	1,004	貿易関連知的所有権理事会(TRIPS理事会)(2006年)
中小企業庁	50	535	昭和61年度中小企業事業団法施行規則改正省令(原議)
国土交通省	86	227,023	土地改良事業事後評価
運輸安全委員会	17	488	鉄道重大インシデント調査情報2005年、航空事故調査報告書
観光庁	5	457	公益法人許認可関係綴
気象庁	27	25,049	エルニーニョ監視速報
海上保安庁	6	14,838	海上保安統計年報(第61巻)
環境省	510	20,451	中央環境審議会総会資料
原子力規制委員会	50	6,858	原子力発電立地調査(地震波伝ば特性評価法調査)
防衛省	127	1,019,376	平成23年度陸上自衛隊施設取得等基本計画書
防衛装備庁	13	3,434	平成23年装備施設本部パンフレット
会計検査院	28	9,297	検査官会議議事録、会計検査の基本方針
計	10,826	2,749,534	
(割合)	0.4	100.0	

資料6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成29年3月31日現在）			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	485	0	0	485
内閣法制局	171	171	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	2,479	485	0	1,994
復興庁	204	65	0	139
内閣府	0	0	0	0
宮内庁	1,264	1,264	0	0
公正取引委員会	867	867	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	3,075	3,075	0	0
消費者庁	377	0	0	377
総務省	8,242	8,242	0	0
公害等調整委員会	118	118	0	0
消防庁	508	508	0	0
法務省	77,563	0	0	77,563
公安審査委員会	61	61	0	0
公安調査庁	4,389	0	0	4,389
検察庁	49,246	7,533	0	41,713
外務省	27,203	0	0	27,203
財務省	48,942	0	0	48,942
国税庁	401,203	401,203	0	0
文部科学省	2,760	2,760	0	0
スポーツ庁	117	117	0	0
文化庁	748	748	0	0
厚生労働省	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	13,875	1,298	0	12,577
林野庁	84,187	0	0	84,187
水産庁	869	869	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	889	0	0	889
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	134,007	1,710	0	132,297
運輸安全委員会	471	471	0	0
観光庁	44	33	0	11
気象庁	25,010	0	0	25,010
海上保安庁	12,707	12,707	0	0
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	6,808	6,808	0	0
防衛省	1,017,608	0	0	1,017,608
防衛装備庁	783	0	0	783
計	1,927,280	451,113	0	1,476,167
(割合)	100.0	23.4	0.0	76.6

(注) 会計検査院は、協議対象でないことから、本表には含まれていない。

資料7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数（再掲）									
		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長		
		第1号に 基づくもの （監査、 検査等）	第2号に 基づくもの （訴訟手 続）	第3号に 基づくもの （不服申 立手続）	第4号に 基づくもの （開示請 求）	延長理由の例				
								国会関係用 務に必要と するため	法令の制定 又は改廃用 務に必要と するため	災害等の緊 急事態対応 のため
内閣官房	738	3	0	3	0	0	735	115	17	6
内閣法制局	19	2	0	0	0	2	17	0	2	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	131	79	0	0	0	79	52	1	4	0
復興庁	13	0	0	0	0	0	13	0	0	0
内閣府	292	0	0	0	0	0	292	0	0	0
宮内庁	578	1	0	1	0	0	577	0	0	0
公正取引委員会	76	2	0	1	1	0	74	8	33	0
国家公安委員会	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
警察庁	448	0	0	0	0	0	448	0	4	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2,552	2	0	1	0	1	2,550	458	31	0
消費者庁	13	5	0	5	0	0	8	5	0	0
総務省	9,729	0	0	0	0	0	9,729	0	5	0
公害等調整委員会	10	0	0	0	0	0	10	0	2	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	269,789	31	4	9	0	18	269,758	11	29	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	5,959	0	0	0	0	0	5,959	0	0	0
検察庁	5,137	32	21	7	1	3	5,105	0	8	0
外務省	1,810	169	10	22	108	29	1,641	73	4	0
財務省	39,385	98	95	0	0	3	39,287	19	197	1
国税庁	1,472	198	77	24	2	95	1,274	0	97	237
文部科学省	29,777	0	0	0	0	0	29,777	0	0	0
スポーツ庁	1,175	0	0	0	0	0	1,175	0	0	0
文化庁	11,089	0	0	0	0	0	11,089	0	0	0
厚生労働省	229,340	0	0	0	0	0	229,340	20	48	5
中央労働委員会	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0
農林水産省	27	0	0	0	0	0	27	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	23,274	85	20	13	1	51	23,189	0	80	20
資源エネルギー庁	1,097	0	0	0	0	0	1,097	0	0	0
特許庁	45	35	0	0	0	35	10	0	0	0
中小企業庁	485	0	0	0	0	0	485	0	0	0
国土交通省	23,561	1,106	1,011	88	0	7	22,455	34	43	96
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0
海上保安庁	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0
環境省	11,189	247	22	72	130	23	10,942	65	254	8
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1,641	22	0	2	0	20	1,619	56	23	1
防衛装備庁	2,638	46	46	0	0	0	2,592	0	0	0
会計検査院	1,825	86	84	0	0	2	1,739	7	24	0
計	675,341	2,249	1,390	248	243	368	673,092	872	905	376
（割合）	100.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	99.7	0.1	0.1	0.1

資料 8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)		
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	735	31	17
内閣法制局	17	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	52	0	0
復興庁	13	0	0
内閣府	292	0	0
宮内庁	577	57	43
公正取引委員会	74	2	2
国家公安委員会	3	0	1
警察庁	448	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	2,550	0	0
消費者庁	8	0	0
総務省	9,729	0	0
公害等調整委員会	10	10	2
消防庁	0	0	0
法務省	269,758	212	217
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	5,959	0	380
検察庁	5,105	4	382
外務省	1,641	0	17
財務省	39,287	44	55
国税庁	1,274	142	138
文部科学省	29,777	0	1,649
スポーツ庁	1,175	0	13
文化庁	11,089	0	2,007
厚生労働省	229,340	6	10
中央労働委員会	4	0	0
農林水産省	27	8	8
林野庁	0	0	0
水産庁	0	0	0
経済産業省	23,189	13	3
資源エネルギー庁	1,097	0	0
特許庁	10	0	0
中小企業庁	485	0	0
国土交通省	22,455	662	539
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	12	0	0
海上保安庁	8	0	0
環境省	10,942	1,395	477
原子力規制委員会	0	0	0
防衛省	1,619	51	55
防衛装備庁	2,592	0	0
会計検査院	1,739	7	7
計	673,092	2,644	6,022

資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数	対象者別						
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	2	0	0	0	0	0	2	0
人事院	5	2	1	1	1	0	0	0
復興庁	2	0	0	0	0	0	2	0
内閣府	2	1	1	0	0	0	0	0
宮内庁	19	11	1	2	5	0	0	0
公正取引委員会	3	0	1	0	2	0	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
警察庁	713	638	28	1	18	0	28	0
個人情報保護委員会	2	0	1	0	0	0	1	0
金融庁	14	6	1	0	1	0	5	1
消費者庁	3	0	2	0	1	0	0	0
総務省	3	0	2	0	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	0	0	1	0	0	0
法務省	1,605	639	316	292	309	0	22	27
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	18	3	6	0	9	0	0	0
検察庁	145	42	15	37	42	2	1	6
外務省	70	62	4	4	0	0	0	0
財務省	882	758	49	45	29	0	1	0
国税庁	712	618	9	48	27	0	0	10
文部科学省	9	8	1	0	0	0	0	0
スポーツ庁	9	8	1	0	0	0	0	0
文化庁	9	8	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	91	17	25	11	33	0	5	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	10	3	2	3	2	0	0	0
林野庁	10	1	6	0	2	0	0	1
水産庁	5	0	2	0	3	0	0	0
経済産業省	61	52	6	1	0	0	2	0
資源エネルギー庁	21	12	6	0	0	0	2	1
特許庁	2	2	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	21	12	6	1	0	0	2	0
国土交通省	52	15	16	4	13	0	2	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	1	0	0	0	0	0	0
気象庁	3	0	1	0	2	0	0	0
海上保安庁	206	34	0	90	67	0	15	0
環境省	18	17	1	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	0	1	0	0	0	3	0
防衛省	18,593	10,148	318	1,910	3,808	284	1,838	287
防衛装備庁	55	46	2	0	2	0	5	0
会計検査院	9	4	1	1	1	0	1	1
計	23,392	13,170	833	2,451	4,379	286	1,937	336

資料 9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加 させた文書 管理者数	総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が 実施する研 修	研修参加職員数						
				総括文書管 理者が実施 する研修	他の機関が実施する研修					その他
					人事院職員 研修	総務省のオ ンライン研 修	(独) 国立 公文書館が 実施する研 修	(独) 国立 公文書館以 外の国立公 文書館等が 実施する研 修		
内閣官房	4	0	4	9	0	0	0	7	0	2
内閣法制局	6	6	5	88	79	0	7	2	0	0
原子力防災会議	0	0	0	24	24	0	0	0	0	0
人事院	33	29	26	222	100	0	93	29	0	0
復興庁	19	19	1	79	78	0	0	1	0	0
内閣府	32	20	24	183	89	0	73	21	0	0
宮内庁	27	25	18	251	103	0	14	15	27	92
公正取引委員会	25	25	1	56	52	0	0	4	0	0
国家公安委員会	1	1	0	14	14	0	0	0	0	0
警察庁	462	462	20	9,802	9,723	0	62	4	0	13
個人情報保護委員会	4	4	1	28	26	0	0	2	0	0
金融庁	88	88	17	2,061	2,043	0	0	5	0	13
消費者庁	9	9	1	88	87	0	0	1	0	0
総務省	179	123	89	504	225	0	213	20	0	46
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	15	15	15	3	2	0	0	1	0	0
法務省	1,992	1,902	249	47,154	46,405	1	571	71	0	106
公安審査委員会	1	0	1	2	0	0	0	1	0	1
公安調査庁	85	81	20	191	167	0	11	13	0	0
検察庁	654	645	70	3,280	3,105	1	127	12	0	35
外務省	332	332	62	7,623	7,421	0	192	10	0	0
財務省	1,040	1,040	32	19,081	19,029	0	8	22	0	22
国税庁	3,400	3,400	5	58,941	58,934	0	0	3	0	4
文部科学省	85	79	20	395	363	0	8	24	0	0
スポーツ庁	4	4	0	16	16	0	0	0	0	0
文化庁	11	10	2	35	32	0	0	3	0	0
厚生労働省	709	637	110	2,071	1,892	1	98	28	0	52
中央労働委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
農林水産省	53	58	49	610	438	0	159	2	0	11
林野庁	22	20	4	120	110	1	2	1	0	6
水産庁	11	10	1	21	16	0	0	2	0	3
経済産業省	454	444	10	676	661	0	5	8	0	2
資源エネルギー庁	3	3	0	85	85	0	0	0	0	0
特許庁	14	11	9	51	22	0	19	2	0	8
中小企業庁	16	16	0	59	59	0	0	0	0	0
国土交通省	1,881	955	980	7,152	983	0	6,109	3	2	55
運輸安全委員会	4	0	4	10	0	0	4	2	3	1
観光庁	5	5	0	6	5	0	1	0	0	0
気象庁	93	15	78	349	41	0	12	7	0	289
海上保安庁	301	40	263	1,156	480	0	653	18	5	0
環境省	93	59	64	652	450	0	190	12	0	0
原子力規制委員会	31	26	21	164	71	0	73	20	0	0
防衛省	5,196	4,660	536	368,518	367,253	0	971	98	196	0
防衛装備庁	68	40	28	1,567	1,257	0	275	35	0	0
会計検査院	51	51	12	190	171	0	2	13	0	4
計	17,513	15,369	2,852	533,588	522,111	4	9,952	522	233	766

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								
		点検を 実施	点検の実施頻度						点検を 未実施
			毎月	3 か月に 1 回	4 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他	
内閣官房	121	121	0	0	0	0	121	0	0
内閣法制局	6	6	0	0	0	0	6	0	0
原子力防災会議	1	1	0	0	0	0	1	0	0
人事院	34	34	0	0	0	0	34	0	0
復興庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0
内閣府	131	131	0	0	0	0	131	0	0
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	30	30	0	0	0	0	30	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	462	462	2	79	35	104	237	5	0
個人情報保護委員会	4	4	0	0	0	0	4	0	0
金融庁	88	88	0	0	0	0	88	0	0
消費者庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
総務省	517	517	0	1	0	2	514	0	0
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,309	2,309	4	0	0	63	2,242	0	0
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	101	101	0	0	0	0	101	0	0
検察庁	885	885	0	0	0	11	874	0	0
外務省	332	332	0	0	0	0	332	0	0
財務省	1,040	1,040	0	93	46	8	893	0	0
国税庁	3,400	3,400	0	0	0	0	3,400	0	0
文部科学省	89	89	0	0	0	0	89	0	0
スポーツ庁	7	7	0	0	0	0	7	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	1,985	1,985	0	0	0	16	1,967	2	0
中央労働委員会	11	11	0	0	0	0	11	0	0
農林水産省	268	268	0	0	0	0	268	0	0
林野庁	133	133	0	0	0	0	133	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	467	467	0	0	0	0	467	0	0
資源エネルギー庁	25	25	0	0	0	0	25	0	0
特許庁	21	21	0	0	0	0	21	0	0
中小企業庁	17	17	0	0	0	0	17	0	0
国土交通省	4,832	4,832	0	0	0	0	4,832	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	3	10	0	0
観光庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
気象庁	311	311	0	0	0	1	310	0	0
海上保安庁	629	629	15	19	9	47	539	0	0
環境省	120	120	0	0	0	0	120	0	0
原子力規制委員会	37	37	0	0	0	0	37	0	0
防衛省	5,206	5,206	93	473	251	1,813	2,576	0	0
防衛装備庁	68	68	0	0	0	8	60	0	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計	23,871	23,871	114	665	341	2,076	20,668	7	0
(割合)	100.0	100.0	0.5	2.8	1.4	8.7	86.6	0.0	0.0

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		改善措置の実施の有無		
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	○	○	年に1回
原子力防災会議	○	○	○	年に1回
人事院	○	○	○	その他
復興庁	○	○	○	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	○	○	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	－	－	年に1回
警察庁	○	○	○	年に1回
個人情報保護委員会	○	○	○	年に1回
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
総務省	○	○	○	年に1回
公害等調整委員会	○	－	－	年に1回
消防庁	○	○	○	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	－	－	年に1回
公安調査庁	○	－	－	その他
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	その他
財務省	○	○	○	年に1回
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	○	○	年に1回
スポーツ庁	○	○	○	年に1回
文化庁	○	○	○	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	※ その他
林野庁	○	○	○	※ その他
水産庁	○	○	○	※ その他
経済産業省	○	○	○	その他
資源エネルギー庁	○	○	○	その他
特許庁	○	○	○	年に1回
中小企業庁	○	○	○	その他
国土交通省	○	○	○	※ その他
運輸安全委員会	－	－	－	※ その他
観光庁	○	○	○	※ その他
気象庁	－	－	－	※ その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	その他
原子力規制委員会	○	○	○	年に1回
防衛省	○	○	○	その他
防衛装備庁	○	○	○	その他
会計検査院	○	○	○	その他
計	43	39	39	

(注) 1 「監査の実施頻度」欄で「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査を数年で一巡させるなどの取組を行っているものである。
また、※は本省に設置された監査責任者が監査対象としている機関である。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公表 を行った 件数	懲戒処分 を行った 件数	処分者数（人）		
				関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他				本人	監督者	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	37	26	11	0	37	37	28	0	6	1	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	8	2	6	0	7	7	1	0	6	0	0	0	0
外務省	5	0	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0
財務省	7	4	3	0	5	5	5	1	1	0	0	0	0
国税庁	86	84	2	0	86	86	1	0	72	1	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	34	27	7	0	1	16	22	1	9	29	1	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	3	2	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	5	0	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	5	5	0	0	5	5	5	0	5	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
計	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36	1	1	0

(注) 再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料13 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		業務の見直しがあった際に標準文書保存期間基準の見直しが行われていなかった。	標準文書保存期間基準の見直しを行い、総括文書管理者へ報告した。
		昨年度の監査での指摘事項が改善されていなかった。	昨年度監査の指摘事項については早急に改善するよう指導した。
作成		背表紙のない行政文書ファイルがあった。	背表紙を適切に作成し、行政文書ファイルに貼付するよう指導した。
		作成時に分冊数について、適切に記載していなかった。	今後、作成時に分冊数を確認し適切に処置するよう指示した。
整理	分類	行政文書ファイルに相互に密接な関連性を有する行政文書がまとめられていなかった。	相互に密接な関連性を有する行政文書ごとにまとめ、改善した。
	名称	行政文書ファイル等に分かりやすい名称が付与されていない。	作成例等を明示し、改善を指導し、その改善状況を確認した。
	保存期間	標準文書保存期間基準について、監査の結果、一部管理規則別表第1と整合しないなど適切に定められていない、又は内容が不十分であるといった事例があった。	該当課等に対し、見直した同基準を文書管理担当部署に提供するように指示したところ、平成29年4月までに提供された。
		標準文書保存期間基準で定められている保存期間等に従って行政文書ファイルを作成していなかった。	行政文書ファイルの内容を確認した上で、行政文書ファイルの保存期間等を標準文書保存期間基準に示された保存期間等に修正を行うよう指導し、その後改善を確認した。
		保存期間を常用としている行政文書ファイルに、有期の保存期間の設定が適切と思われる文書が混入していた。	保存期間を有期の設定が可能な文書の適切な保存期間の設定した上で、保存期間が常用の行政文書ファイルと分割して保存した。
保存	紙文書の保存場所・方法	行政文書ファイルと個人文書ファイルが分割管理されていない書架があった。	速やかに書架を整理し、分割管理するよう指示した。
		行政文書ファイルの保管場所を変更した場合に、行政文書ファイル管理簿上の保管場所の修正を行っていない例が見受けられた。	保管場所を変更した場合には、一元的文書管理システムを用いて行政文書ファイル管理簿の保管場所を修正するよう指導し、即時改善させた。
	電子文書の保存場所・方法	電子文書の保存において、長期の利活用が可能な状態になっていなかったり、必要なパスワードの設定等が行われていない例があった。	保存要領に従い、適切に処理するよう指導した。
	引継手続	文書管理者の異動又は組織の新設・改廃時における行政文書ファイル等の引継ぎが、保存要領で定められている手続に沿って行われていない。	保存要領に基づく引継ぎ及び総括文書管理者への報告を漏れなく対応するよう指摘した。
行政文書ファイル管理簿		行政文書ファイル管理簿に誤って登録した行政文書ファイル等があった。逆に、本来登録すべき行政文書ファイル等が登録されていないものがあった。	行政文書ファイル管理簿の記載状況について見直し、修正した。
		管理する媒体の種別(電子・紙)、保存期間満了後の措置(移管・廃棄)、起算日など行政文書ファイル管理簿の記載が誤り又は不適当と思われるものがある。	行政文書ファイル管理簿と行政文書ファイル等の現況について、行政文書管理規則等を踏まえ適切に対応するよう指摘した。
		行政文書ファイル等の名称で不開示情報を明示しないように工夫していない例があった。	文書管理規則に従い、不開示情報を明示しないように指導した。
移管、廃棄又は保存期間の延長	保存期間満了時の措置	レコードスケジュールの設定漏れ及び不備があった。	レコードスケジュールを適切に設定するよう指導し、その後改善を確認した。
	移管	保存期間が満了しているにもかかわらず、適切に移管されていない行政文書ファイル等が保存されていた。	適切に移管することとした。
	廃棄	廃棄協議の同意を受けたにもかかわらず廃棄していない行政文書ファイルがある。	速やかに廃棄するよう指導した。
	延長	延長後の保存期間満了時期に背表紙を修正していない。	延長後の背表紙に張り替えるよう指導した。
	紛失等への対応	昨年度も注意喚起したにもかかわらず、紛失等事案が発生した。	総括文書管理者への報告を実施し、職員に対して注意喚起するとともに、行政文書の適切な管理の周知徹底を行った。
研修		総括文書管理者及び独立行政法人国立公文書館その他の機関等が実施する研修に職員を参加させていない。	管理者に対し、部下職員を積極的に研修へ参加させるよう指導し、その後改善を確認した。

(法人文書の管理の状況)

平成28年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 2 項に掲げる以下の独立行政法人等（193 法人）

【独立行政法人（88法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構※¹、海上・港湾・航空技術研究所※²、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構※³、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林総合研究所、水産研究・教育機構※⁴、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構※⁵、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、日本貿易保険、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構※⁶、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構※⁷、労働者健康安全機構※⁸、労働政策研究・研修機構

※¹ 平成 28 年 4 月 1 日に海技教育機構及び航海訓練所が統合して発足した法人

※² 平成 28 年 4 月 1 日に海上技術安全研究所及び港湾空港技術研究所並びに電子航法研究所が統合して発足した法人

※³ 平成 28 年 4 月 1 日に交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人が統合して発足した法人

- ※4 平成28年4月1日に水産総合研究センター及び水産大学校が統合して発足した法人
- ※5 平成28年4月1日に国立大学財務・経営センター及び大学評価・学位授与機構が統合して発足した法人
- ※6 平成28年4月1日に種苗管理センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業環境技術研究所及び農業生物資源研究所が統合して発足した法人
- ※7 平成28年4月1日に放射線医学総合研究所の名称を変更し、日本原子力研究開発機構の一部を移管統合して発足した法人
- ※8 平成28年4月1日に労働安全衛生総合研究所及び労働者健康福祉機構が統合して発足した法人

【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京藝術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（9法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構※⁹、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合
貯金保険機構、預金保険機構

※⁹ 平成29年1月25日に新たに設立された法人

【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

Ⅱ 対象期間

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成29年3月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（同法第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（同法第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（同法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（同法第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（同法第13条）。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成28年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

また、その規定内容をみると、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法

人文書ファイル等に係る文書管理者）が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項（上記⑦～⑪）については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている（同施行令附則第5条）。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（同法第11条第2項）。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

平成28年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、6,753,235ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,418,181ファイル（95.0%）、電子媒体が281,342ファイル（4.2%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が53,712ファイル（0.8%）となっている。

なお、平成28年度に新規に作成又は取得されたものは、665,332ファイル（全保有数の9.9%）となっている。

平成27年度と比べると、保有ファイル数が7,921ファイル（対前年度比0.1%）増加している。また、電子媒体の保有数が9,354ファイル（対前年度比3.2%）減少している主な要因は、一部法人で文書管理システムの更新作業を行ったところ、新システムに移行できない拡張子を持つ電子媒体のファイルを紙媒体に打ち出し、原本として保存する変更を行ったことによるものである。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、％)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	53,712 (0.8)
うち平成28年度新規 作成・取得したもの	665,332 (100.0)	629,700 (94.6)	35,517 (5.3)	115 (0.0)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USB メモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,337,982
日本年金機構	498,983
宇宙航空研究開発機構	317,720
水資源機構	258,114
国際協力機構	226,098

(参考 2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
都市再生機構	65,530
宇宙航空研究開発機構	32,263
水資源機構	24,054
情報処理推進機構	23,060
日本年金機構	16,084

(参考 3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構	24,616 (100.0)	1,556 (6.3)	23,060 (93.7)	0 (-)
うち平成 28 年度新規 作成・取得したもの	4,671 (100.0)	83 (1.8)	4,588 (98.2)	0 (-)
日本学生支援機構	9,954 (100.0)	6,638 (66.7)	3,316 (33.3)	0 (-)
うち平成 28 年度新規 作成・取得したもの	1,709 (100.0)	1,050 (61.4)	659 (38.6)	0 (-)
沖縄科学技術大学院大学学 園	3,692 (100.0)	2,576 (69.8)	1,116 (30.2)	0 (-)
うち平成 28 年度新規 作成・取得したもの	378 (100.0)	127 (33.6)	251 (66.4)	0 (-)
熊本大学	23,228 (100.0)	17,014 (73.2)	6,035 (26.0)	179 (0.8)
うち平成 28 年度新規 作成・取得したもの	4,205 (100.0)	2,775 (66.0)	1,430 (34.0)	0 (-)
自動車技術総合機構	28,908 (100.0)	22,389 (77.4)	6,519 (22.6)	0 (-)
うち平成 28 年度新規 作成・取得したもの	4,994 (100.0)	3,704 (74.2)	1,290 (25.8)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成28年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,753,235ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,453,251ファイル（95.6%）、未設定としているものが299,984ファイル（4.4%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,453,251ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが248,287ファイル（3.8%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,204,964ファイル（96.2%）となっているが、平成27年度と比べると移管としているものが約13,000ファイル増加している（参考4参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
うち平成28年度新規 作成・取得したもの	665,332 (100.0)	658,094 (98.9)	7,238 (1.1)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)

（注）（ ）内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位: ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている(公文書管理法第11条第4項)。

各独立行政法人等において、平成28年度に保存期間が満了した(当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。)法人文書ファイル等は、表3のとおり、991,492ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは、8,759ファイル(0.9%)、「廃棄」することとされたものは、742,740ファイル(74.9%)となっている。残る239,993ファイル(24.2%)は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

平成27年度に比べると国立公文書館等へ移管することとされた法人文書ファイル等数及びその割合は減少しているが、その主な理由としては、平成27年度は東京大学文書館が公文書館等施設として指定された初めての年度であつたため、移管待ちになっていた法人文書ファイル多かつたこと、及び京都大学においては公文書管理法施行前に保存期間が満了していた法人文書ファイルで、大学文書館へ未移管であつた法人文書ファイルが前年度より減少したことが挙げられている。

表 3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、％)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成28年度	991, 492 (100. 0)	8, 759 (0. 9)	742, 740 (74. 9)	239, 993 (24. 2)
平成27年度	912, 278 (100. 0)	12, 124 (1. 3)	706, 524 (77. 4)	193, 630 (21. 2)
平成26年度	849, 986 (100. 0)	8, 015 (0. 9)	659, 934 (77. 6)	182, 037 (21. 4)
平成25年度	886, 982 (100. 0)	10, 825 (1. 2)	719, 482 (81. 1)	156, 675 (17. 7)
平成24年度	945, 976 (100. 0)	7, 046 (0. 8)	758, 007 (80. 1)	180, 923 (19. 1)
平成23年度	969, 678 (100. 0)	6, 252 (0. 7)	736, 246 (75. 9)	227, 180 (23. 4)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（11施設）がある（平成29年4月1日に更に2施設新規指定済）。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

平成28年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた8,759ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは9ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管した法人数は4法人から7法人に増加している。

表 4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等（移管先）	移管数					
	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度
国立公文書館	9	5	3	31	131	9
北海道大学大学文書館	30	—	—	—	—	—
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	373	224	292	68	243	84
筑波大学アーカイブズ	—	—	—	—	—	—
東京大学文書館	263	2,721	—	—	—	—
東京外国語大学文書館	0	—	—	—	—	—
東京工業大学博物館資史料館部門公文書室	13	7	6	—	—	—
名古屋大学大学文書資料室	400	498	476	394	447	176
京都大学大学文書館	3,027	4,322	1,443	3,009	2,685	3,159
大阪大学アーカイブズ	1,430	931	1,566	2,954	—	—
神戸大学附属図書館大学文書史料室	567	601	619	448	288	192
広島大学文書館	530	847	1,147	900	657	0
九州大学大学文書館	290	85	36	36	354	27
日本銀行金融研究所アーカイブ	1,827	1,883	2,427	2,985	2,241	2,605
計	8,759	12,124	8,015	10,825	7,046	6,252

(注) 実際の移管受入は翌年度に行われる。

北海道大学大学文書館及び筑波大学アーカイブズは平成29年4月1日新規指定。

(参考5) 国立公文書館へ移管したファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等	ファイル数	簿冊数
情報処理推進機構	調査/2011年度ニューヨークだより/2011情 総第9001号	1	1
情報通信研究機構	鹿島センター34mパラボラアンテナ構造及 び付帯設備補修等設計業務（東日本大震災 関連）	1	1
鉄道建設・運輸施 設整備支援機構	工事誌（仙台高速鉄道南北線）（昭和61年度）	1	1
郵便貯金・簡易生 命保険管理機構	平成23年度東日本大震災関係、地方公共団 体等貸付債権の管理に関する事項（報告関 係）	2	2
富山大学	平成23年度東日本大震災ボランティア富山 県連携、平成23年度入学料・授業料免除関 係（東日本大震災関連）	2	2
人間文化研究機構	文化財レスキュー関係	1	1
日本中央競馬会	2011年東日本大震災関連(2011年総務一般)	1	1

(注)「簿冊数」は、国立公文書館における受入冊数を表す。

イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に（公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて）、次の場合（①現に監査、検査等の対象となっているもの、②訴訟手続上必要とされるもの、③不服申立ての手続上必要とされるもの、④独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく開示請求があったもの）、それぞれの事情が終了するまで、設定した保存期間及び保存期間の満了する日を延長することができることとされている。（公文書管理法施行令第9条第1項）。

そのほか、独立行政法人等がその職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

平成28年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした239,993ファイルについて、その延長理由をみると、表5のとおり、237,988ファイル（99.2%）が公文書管理法施行令第9条第2項に基づくものとなっている。

この職務の遂行上の必要の内訳をみると、その多くは、調査研究用務に必要なため、監査・検査、取締り用務のため、としており、その他には、事業（業務）において過去の経緯を確認する必要がある、事業（業務）に係る根拠や基礎となる文書のため業務遂行上必要であるなどとしている。

表 5 保存期間の延長理由

（単位：ファイル、％）

延長ファイル等数（再掲）		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長
			第 1 号 （監査・検査）	第 2 号 （係属する記録）	第 3 号 （不服申立て）	第 4 号 （開示請求）	
平成 28 年度	239,993 (100.0)	2,005 (0.8)	964 (0.4)	992 (0.4)	0 (0.0)	49 (0.0)	237,988 (99.2)
平成 27 年度	193,630 (100.0)	1,062 (0.5)	663 (0.3)	385 (0.2)	3 (0.0)	11 (0.0)	192,568 (99.5)
平成 26 年度	182,037 (100.0)	1,167 (0.6)	823 (0.5)	244 (0.1)	53 (0.0)	47 (0.0)	180,870 (99.4)
平成 25 年度	156,675 (100.0)	1,517 (1.0)	995 (0.6)	394 (0.3)	83 (0.1)	45 (0.0)	155,158 (99.0)
平成 24 年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成 23 年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

（注）（ ）内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

（4）法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、行政文書ファイル保存要領を作成するものとするとされている。また、総括文書管理者は、遅くとも平成25年度までに、当該行政機関における集中管理の推進に関する方針を定めるものとするとされている。（なお、同規定は「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところにより、推進するものとする。」と平成27年1月23日付けで改正されているところ。）

独立行政法人等の場合についても、これに準じて法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針を定めることとされている。

その整備状況については、表 6 のとおり、法人文書ファイル保存要領については、平成28年度、193法人中176法人（91.2%）が作成している。

また、集中管理の推進に関する方針については、193法人中104法人（53.9%）が策定しており、平成27年度における94法人から増加しているものの、89法人（46.1%）が未策定の状況となっている。これは、集中管理を行うことのできる十分な書庫スペースの確保ができない、事務所が各地に点在しているなどの理由により、集中管理の目途が立っていないことにより方針策定が進んでいないものである。

表 6 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

	法人数	法人文書ファイル保存要領	集中管理の推進に関する方針
平成 28 年度	193	176 (91. 2%)	104 (53. 9%)
平成 27 年度	202	180 (89. 1%)	94 (46. 5%)
平成 26 年度	202	175 (86. 6%)	89 (44. 1%)
平成 25 年度	203	169 (83. 3%)	81 (39. 9%)
平成 24 年度	206	170 (82. 5%)	52 (25. 2%)

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第 32 条第 1 項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成 28 年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表 7 のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め 187 法人（96.9%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ 43,005 人となっている。前年度より研修に参加した人数が減少しているが（46,826 人→43,005 人）、これは一部の法人において全職員を対象とする e-ラーニングシステムの更改作業や教材の変更に予想以上に時間がかかり、平成 28 年度は当該研修を実施することができなかったことによるものである。研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するもののほか、文書管理システムの操作やファイリング方法の習得などもみられた。研修方法としては、本部等での集合研修だけでなく、e-ラーニングなどのオンライン研修や TV 会議システムによる研修などもみられた。

平成 27 年度と比べると、研修を実施した法人が 5 法人減っているが、これは平成 28 年度に実施された各独立行政法人の統廃合等に係る措置により、法人数が 10 法人減少したことが影響しており、研修を実施した法人を割合で示せば平成 27 年度が 95.0%（202 法人中 192 法人が実施）であるのに対し、平成 28 年度は 96.9%（193 法人中 187 法人が実施）となり、研修を実施した法人の割合は

増加している。また、各独立行政法人等が行う研修の実施回数についても、前年度の実施回数を上回っている。(1,753 回→1,876 回)

表 7 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 28 年度	187 法人
	平成 27 年度	192 法人
	平成 26 年度	193 法人
	平成 25 年度	198 法人
	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		1,876
一般職員		1,085
新規採用職員		296
文書管理者		199
文書管理担当者		166
監査担当者		2
転入者		89
その他		39
研修に参加した職員数		43,005
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		42,115
他の機関が実施する研修に参加した職員数		890

5 点検及び監査の実施状況

「ガイドライン」では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

(1) 点検の実施状況

平成 28 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 8 のとおり、193 法人に設置されている文書管理者 13,318 人のうち、192 法人の 13,148 人（98.7%）の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在は

ないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を未実施の文書管理者は、14 法人の 170 人（1.3%）であり、このうち法人内全ての文書管理者が点検を行っていないのは、1 法人・10 人である。

未実施の理由としては、現時点で法人文書に該当する文書を所有していない、在外拠点を有する国の治安情勢悪化により、職員が一時退避したことで点検作業の実施が不可能となった、法人の業務開始が平成 29 年 2 月 1 日からであり、平成 28 年度中に点検を実施する体制が整備されていなかったことなどが挙げられている。

なお、点検により、指摘された主な事項と各文書管理者等において実施された改善措置等は資料 9 のとおりである。

また、点検は、大半の法人が「年に 1 回」実施（12,245 人、91.9%）としているが、「半年に 1 回」実施（474 人、3.6%）や「毎月」実施（90 人、0.7%）としている法人もあり、平成 27 年度と比べると、点検を実施した文書管理者数は増えている（12,711 人→13,148 人）。

表 8 点検の実施状況

（単位：人、%）

文書管理者数		点検を実施							点検を未 実施
		点検の実施頻度							
		毎月	3 か月 に 1 回	4 か月 に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成 28 年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	90 (0.7)	44 (0.3)	19 (0.1)	474 (3.6)	12,245 (91.9)	276 (2.1)	170 (1.3)
平成 27 年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	96 (0.7)	46 (0.4)	22 (0.2)	626 (4.8)	11,692 (90.0)	229 (1.8)	281 (2.2)
平成 26 年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	97 (0.8)	33 (0.3)	17 (0.1)	547 (4.3)	11,301 (89.6)	189 (1.5)	429 (3.4)
平成 25 年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	94 (0.8)	38 (0.3)	140 (1.1)	474 (3.9)	11,124 (89.6)	128 (1.0)	420 (3.4)
平成 24 年度	12,128 (100.0)	11,129 (91.8)	66 (0.5)	26 (0.2)	22 (0.2)	263 (2.2)	10,512 (86.7)	240 (2.0)	999 (8.2)
平成 23 年度	11,746 (100.0)	10,482 (89.2)	71 (0.6)	56 (0.4)	－ (－)	412 (3.5)	9,608 (81.8)	294 (2.5)	1,264 (10.7)

（注）（ ）内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

平成 28 年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表 9 のとおり、179 法人（92.7%）で文書管理に係る監査が実施されたとしている。未実施の理由としては、文書管理規程等の見直しを行ったため実施できなかった、監査体制が十分に整っていないなど実施できなかった等が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかった、などの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている（資料 9 参照）。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年 1 回実施されていた。

表 9 監査の実施状況

（単位：法人）

監査を実施した法人 （（ ）内は全法人数）	平成 28 年度	179 法人(193 法人)
	平成 27 年度	182 法人(202 法人)
	平成 26 年度	171 法人(202 法人)
	平成 25 年度	172 法人(203 法人)
	平成 24 年度	172 法人(206 法人)
	平成 23 年度	143 法人(205 法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

「ガイドライン」では、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成 28 年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表 10 のとおり、50 件である。これらの事案は、内部監査の結果、ファイルの紛失が判明したものや、文書を探索していたところ、ファイルが不明であり紛失が判明したものなどであり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている（表 11 参照）。

○紛失等及び再発防止策の事例

- ・平成 28 年度法人文書管理監査において、対象の法人文書の所在不明が判明し、所在を確認したところ、一部の文書がシステム上誤登録され、平成 26 年度に廃

棄されていたことが判明。

⇒法人文書ファイルの物理廃棄においては、廃棄対象ファイルをリストと照合し、2人でダブルチェックの上物理廃棄作業を行う手順を厳守する。また、法人文書登録時及び廃棄文書の抽出時に保存期間の確認を徹底する。

- ・会計実施検査受検に際して契約関係書類の事前準備をしたところ、保存期間が満了していない書類の一部の所在が不明であることが判明。当時の担当者が書類を段ボールに入れて倉庫に保存しており、書類の内容が識別できる状態で保管していなかったため、文書廃棄時に誤って廃棄してしまった可能性が高い。

⇒編綴及び保存方法のルールを全事務職員に改めて周知・徹底し、さらに各々の書類の保存状況及びその確認状況を主任文書管理者が直接、担当者に確認することとした。

- ・実施済みの定期試験答案に対する個人情報開示請求があったところ、答案が不存在であったため、文書管理担当者に確認したところ、保存すべき期間内に誤って廃棄していたことが判明した。

⇒学内諸会議にて法人文書の適切な管理について周知した。試験問題及び答案の取り扱いに関して現状把握調査をするとともに、調査結果を踏まえ、保存期間を見直すべく規則改正した。

表 10 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数						職員の処分者数	
		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	その他(文 書の不適切 管理)	本人	監督者
平成 28 年度	50	22	28	0	0	0	0
平成 27 年度	53	23	30	0	0	0	0
平成 26 年度	68	56	12	0	0	1	2
平成 25 年度	97	74	22	0	1	2	8
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 11 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数	再発防止のための措置					復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
	紛失等事案数	関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他		
平成 28 年度	50	50	33	30	5	17	1
平成 27 年度	53	53	27	28	0	15	1
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37
平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）

資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 保存期間の延長理由

資料5 研修の実施状況

資料6 点検の実施状況

資料7 監査の実施状況

資料8 紛失等の状況

資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(1/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成28年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	461	461	0	0	84
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,864	1,855	9	0	245
医薬品医療機器総合機構	9,247	8,055	1,192	0	1,581
宇宙航空研究開発機構	317,720	246,059	32,263	39,398	14,454
海技教育機構	11,527	11,229	298	0	1,951
海上・港湾・航空技術研究所	3,053	2,947	106	0	438
海洋研究開発機構	21,106	20,361	743	2	1,888
科学技術振興機構	89,200	86,636	2,466	98	4,646
家畜改良センター	12,396	12,350	46	0	1,436
環境再生保全機構	7,061	7,021	35	5	674
教員研修センター	572	569	3	0	102
勤労者退職金共済機構	17,578	17,416	161	1	1,551
空港周辺整備機構	951	828	123	0	138
経済産業研究所	2,041	1,538	446	57	280
建築研究所	1,858	1,713	145	0	276
工業所有権情報・研修館	930	815	115	0	164
航空大学校	2,559	2,525	34	0	363
高齢・障害・求職者雇用支援機構	151,127	147,804	3,316	7	22,975
国際観光振興機構	4,563	3,726	835	2	363
国際協力機構	226,098	225,199	899	0	26,834
国際交流基金	32,049	31,978	66	5	2,760
国際農林水産業研究センター	1,777	1,777	0	0	231
国民生活センター	2,405	2,238	167	0	355
国立印刷局	13,076	12,819	257	0	1,553
国立科学博物館	4,099	4,081	18	0	450
国立環境研究所	2,366	2,366	0	0	428
国立がん研究センター	17,270	16,670	600	0	3,124
国立高等専門学校機構	139,939	136,159	3,778	2	16,209
国立公文書館	1,938	1,811	127	0	272
国立国際医療研究センター	2,143	1,957	186	0	502
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	862	859	3	0	208
国立循環器病研究センター	1,992	1,878	114	0	443
国立女性教育会館	1,439	1,224	215	0	187
国立成育医療研究センター	1,160	1,106	54	0	267
国立青少年教育振興機構	36,892	36,777	114	1	3,690
国立精神・神経医療研究センター	1,229	1,215	14	0	236
国立長寿医療研究センター	997	901	96	0	194
国立特別支援教育総合研究所	2,734	2,665	67	2	492
国立美術館	6,419	6,402	14	3	670
国立病院機構	125,432	120,239	5,174	19	24,713
国立文化財機構	12,648	12,363	155	130	1,074
産業技術総合研究所	118,291	117,637	654	0	9,127
自動車技術総合機構	28,908	22,389	6,519	0	4,994
自動車事故対策機構	13,393	13,289	104	0	2,257
住宅金融支援機構	24,242	19,685	4,557	0	4,228
酒類総合研究所	1,066	1,056	10	0	176
情報処理推進機構	24,616	1,556	23,060	0	4,671
情報通信研究機構	33,639	27,767	5,872	0	1,613
新エネルギー・産業技術総合開発機構	28,499	28,336	163	0	2,729
森林総合研究所	75,117	75,114	3	0	7,863
水産研究・教育機構	10,327	10,001	326	0	1,232
製品評価技術基盤機構	8,709	8,153	556	0	1,010

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(2/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成28年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	34,507	31,333	3,173	1	2,204
造幣局	4,548	4,500	48	0	244
大学改革支援・学位授与機構	3,210	3,091	119	0	432
大学入試センター	3,879	3,870	9	0	418
地域医療機能推進機構	45,059	41,886	3,157	16	9,346
中小企業基盤整備機構	202,076	202,076	0	0	21,786
駐留軍等労働者労務管理機構	5,363	4,722	641	0	910
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,373	38,003	344	26	3,948
統計センター	2,201	1,773	428	0	423
都市再生機構	1,337,982	1,272,452	65,530	0	54,254
土木研究所	7,801	7,297	504	0	1,379
日本医療研究開発機構	2,857	2,292	565	0	1,521
日本学術振興会	6,330	6,195	135	0	959
日本学生支援機構	9,954	6,638	3,316	0	1,709
日本芸術文化振興会	8,595	8,247	291	57	384
日本原子力研究開発機構	74,753	73,341	1,398	14	6,683
日本高速道路保有・債務返済機構	1,271	1,214	57	0	107
日本スポーツ振興センター	10,295	9,996	299	0	1,145
日本貿易振興機構	35,228	32,803	2,294	131	5,360
日本貿易保険	33,058	33,051	7	0	2,821
年金積立金管理運用独立行政法人	1,395	1,150	245	0	269
農業者年金基金	2,543	1,706	48	789	188
農業・食品産業技術総合研究機構	31,990	31,268	722	0	5,463
農畜産業振興機構	5,828	5,828	0	0	596
農林漁業信用基金	1,746	1,706	40	0	274
農林水産消費安全技術センター	31,480	31,392	88	0	994
福祉医療機構	74,103	72,038	2,060	5	5,596
物質・材料研究機構	28,296	26,298	1,998	0	3,010
防災科学技術研究所	11,666	11,641	25	0	760
北方領土問題対策協会	979	979	0	0	149
水資源機構	258,114	227,538	24,054	6,522	7,897
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,867	17,390	25	1,452	1,336
理化学研究所	17,275	15,790	1,473	12	1,797
量子科学技術研究開発機構	15,099	14,833	250	16	1,992
労働者健康安全機構	127,716	125,587	2,099	30	14,213
労働政策研究・研修機構	2,451	2,393	58	0	382
北海道大学	56,688	55,306	1,379	3	7,055
北海道教育大学	24,909	24,692	213	4	2,784
室蘭工業大学	5,072	4,962	109	1	697
小樽商科大学	2,516	2,473	43	0	368
帯広畜産大学	5,211	4,859	351	1	600
旭川医科大学	8,254	8,089	165	0	637
北見工業大学	7,078	6,984	93	1	633
弘前大学	25,601	25,103	498	0	2,874
岩手大学	8,639	8,606	33	0	1,150
東北大学	43,628	43,155	463	10	5,183
宮城教育大学	4,095	3,981	114	0	811
秋田大学	17,743	17,422	321	0	2,155
山形大学	11,260	11,259	1	0	1,544
福島大学	7,331	7,140	191	0	983
茨城大学	16,858	16,738	120	0	2,498
筑波大学	43,394	43,394	0	0	2,498

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(3/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成28年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
筑波技術大学	7,502	7,122	378	2	770
宇都宮大学	7,725	7,518	207	0	1,075
群馬大学	27,989	27,648	341	0	3,576
埼玉大学	11,740	10,776	960	4	1,534
千葉大学	21,022	20,539	461	22	2,699
東京大学	97,520	95,791	1,659	70	6,584
東京医科歯科大学	7,640	7,237	403	0	1,067
東京外国語大学	8,026	8,008	18	0	887
東京学芸大学	11,451	11,074	376	1	1,600
東京農工大学	9,264	9,162	102	0	1,126
東京藝術大学	8,590	8,562	23	5	717
東京工業大学	21,860	18,990	2,870	0	3,819
東京海洋大学	5,411	5,376	35	0	874
お茶の水女子大学	4,559	4,503	56	0	615
電気通信大学	4,220	4,091	129	0	574
一橋大学	9,551	9,405	146	0	1,326
横浜国立大学	13,229	12,978	251	0	1,573
新潟大学	33,734	33,044	611	79	4,795
長岡技術科学大学	6,558	6,186	372	0	865
上越教育大学	7,305	7,288	17	0	552
富山大学	33,229	32,987	238	4	3,949
金沢大学	28,038	27,558	478	2	2,827
福井大学	13,536	10,512	3,023	1	2,288
山梨大学	13,190	10,871	2,317	2	1,881
信州大学	15,286	14,437	848	1	2,143
岐阜大学	14,387	14,173	194	20	1,901
静岡大学	22,865	22,022	843	0	2,652
浜松医科大学	6,147	5,974	173	0	793
名古屋大学	79,289	79,225	42	22	10,458
愛知教育大学	13,055	12,805	250	0	1,731
名古屋工業大学	8,344	8,193	149	2	1,054
豊橋技術科学大学	6,522	6,420	102	0	836
三重大学	15,481	14,648	827	6	1,581
滋賀大学	10,628	10,600	28	0	1,239
滋賀医科大学	13,151	12,902	249	0	1,937
京都大学	124,254	124,200	38	16	8,206
京都教育大学	6,918	6,867	51	0	915
京都工芸繊維大学	7,615	7,526	81	8	904
大阪大学	81,522	78,956	2,541	25	11,342
大阪教育大学	10,484	10,280	199	5	1,523
兵庫教育大学	6,545	6,429	116	0	946
神戸大学	22,921	22,449	472	0	3,018
奈良教育大学	2,247	2,244	3	0	385
奈良女子大学	6,827	6,802	25	0	895
和歌山大学	10,399	10,299	100	0	1,388
鳥取大学	14,985	14,765	220	0	2,382
島根大学	25,656	24,853	802	1	3,886
岡山大学	25,878	25,013	865	0	2,912
広島大学	47,611	47,509	73	29	4,363
山口大学	27,282	26,255	1,027	0	3,328
徳島大学	23,289	22,241	1,048	0	3,675
鳴門教育大学	7,553	7,356	191	6	1,031

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(4/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成28年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
香川大学	12,528	12,489	36	3	1,633
愛媛大学	12,388	12,199	189	0	1,396
高知大学	19,043	18,326	500	217	2,914
福岡教育大学	8,457	8,440	17	0	1,549
九州大学	59,148	58,044	1,104	0	5,316
九州工業大学	6,407	6,184	223	0	809
佐賀大学	14,122	13,778	344	0	1,915
長崎大学	41,306	40,690	598	18	5,653
熊本大学	23,228	17,014	6,035	179	4,205
大分大学	19,317	18,982	335	0	2,826
宮崎大学	16,640	16,140	499	1	1,615
鹿児島大学	25,522	25,166	356	0	3,562
鹿屋体育大学	3,071	3,020	51	0	336
琉球大学	13,401	13,215	186	0	1,451
政策研究大学院大学	2,124	2,045	79	0	356
総合研究大学院大学	6,876	6,876	0	0	483
北陸先端科学技術大学院大学	5,535	5,356	155	24	698
奈良先端科学技術大学院大学	6,362	5,800	562	0	801
人間文化研究機構	13,184	12,860	324	0	1,786
自然科学研究機構	16,129	15,574	319	236	2,017
高エネルギー加速器研究機構	4,039	3,744	295	0	644
情報・システム研究機構	9,112	8,662	450	0	1,052
沖縄科学技術大学院大学学園	3,692	2,576	1,116	0	378
沖縄振興開発金融公庫	12,679	12,655	24	0	2,571
株式会社国際協力銀行	53,261	53,261	0	0	8,203
株式会社日本政策金融公庫	32,918	29,508	3,390	20	7,158
新関西国際空港株式会社	2,951	2,608	343	0	13
日本私立学校振興・共済事業団	2,197	2,197	0	0	397
日本中央競馬会	49,050	48,815	160	75	9,631
日本年金機構	498,983	482,800	16,084	99	55,699
放送大学学園	19,287	19,175	112	0	3,178
外国人技能実習機構	53	53	0	0	53
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	474	421	53	0	110
日本銀行	164,174	156,754	3,736	3,684	29,114
農水産業協同組合貯金保険機構	662	662	0	0	84
預金保険機構	4,914	4,872	42	0	676
日本司法支援センター	57,221	56,496	725	0	8,233
計	6,753,235	6,418,181	281,342	53,712	665,332

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(1/4)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	461	461	0	461	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,864	1,864	0	1,864	0
医薬品医療機器総合機構	9,247	9,247	0	9,247	0
宇宙航空研究開発機構	317,720	122,983	705	122,278	194,737
海技教育機構	11,527	11,527	0	11,527	0
海上・港湾・航空技術研究所	3,053	3,053	55	2,998	0
海洋研究開発機構	21,106	21,106	0	21,106	0
科学技術振興機構	89,200	89,200	660	88,540	0
家畜改良センター	12,396	12,396	0	12,396	0
環境再生保全機構	7,061	7,059	0	7,059	2
教員研修センター	572	572	0	572	0
勤労者退職金共済機構	17,578	17,578	0	17,578	0
空港周辺整備機構	951	951	6	945	0
経済産業研究所	2,041	1,978	5	1,973	63
建築研究所	1,858	1,858	2	1,856	0
工業所有権情報・研修館	930	930	0	930	0
航空大学校	2,559	2,559	0	2,559	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	151,127	151,127	0	151,127	0
国際観光振興機構	4,563	4,563	0	4,563	0
国際協力機構	226,098	226,098	134	225,964	0
国際交流基金	32,049	32,049	54	31,995	0
国際農林水産業研究センター	1,777	1,777	12	1,765	0
国民生活センター	2,405	2,405	0	2,405	0
国立印刷局	13,076	13,076	0	13,076	0
国立科学博物館	4,099	4,099	470	3,629	0
国立環境研究所	2,366	2,366	15	2,351	0
国立がん研究センター	17,270	16,951	0	16,951	319
国立高等専門学校機構	139,939	137,906	8	137,898	2,033
国立公文書館	1,938	1,938	137	1,801	0
国立国際医療研究センター	2,143	2,085	0	2,085	58
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	862	862	10	852	0
国立循環器病研究センター	1,992	1,992	0	1,992	0
国立女性教育会館	1,439	1,439	0	1,439	0
国立成育医療研究センター	1,160	1,160	0	1,160	0
国立青少年教育振興機構	36,892	36,892	0	36,892	0
国立精神・神経医療研究センター	1,229	1,229	0	1,229	0
国立長寿医療研究センター	997	997	0	997	0
国立特別支援教育総合研究所	2,734	2,734	0	2,734	0
国立美術館	6,419	6,419	0	6,419	0
国立病院機構	125,432	125,432	0	125,432	0
国立文化財機構	12,648	12,648	0	12,648	0
産業技術総合研究所	118,291	118,291	0	118,291	0
自動車技術総合機構	28,908	28,908	32	28,876	0
自動車事故対策機構	13,393	13,393	0	13,393	0
住宅金融支援機構	24,242	24,242	0	24,242	0
酒類総合研究所	1,066	1,061	44	1,017	5
情報処理推進機構	24,616	24,616	5	24,611	0
情報通信研究機構	33,639	33,492	7	33,485	147
新エネルギー・産業技術総合開発機構	28,499	28,499	0	28,499	0
森林総合研究所	75,117	75,117	18	75,099	0
水産研究・教育機構	10,327	10,327	0	10,327	0
製品評価技術基盤機構	8,709	8,709	42	8,667	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(2/4)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	34,507	34,507	0	34,507	0
造幣局	4,548	4,548	0	4,548	0
大学改革支援・学位授与機構	3,210	3,210	9	3,201	0
大学入試センター	3,879	3,879	0	3,879	0
地域医療機能推進機構	45,059	44,649	0	44,649	410
中小企業基盤整備機構	202,076	202,076	0	202,076	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5,363	5,363	1	5,362	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,373	38,373	106	38,267	0
統計センター	2,201	2,201	1	2,200	0
都市再生機構	1,337,982	1,337,982	5,013	1,332,969	0
土木研究所	7,801	7,800	25	7,775	1
日本医療研究開発機構	2,857	2,857	6	2,851	0
日本学術振興会	6,330	6,330	18	6,312	0
日本学生支援機構	9,954	9,945	0	9,945	9
日本芸術文化振興会	8,595	8,595	0	8,595	0
日本原子力研究開発機構	74,753	74,753	8,364	66,389	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1,271	1,271	15	1,256	0
日本スポーツ振興センター	10,295	10,295	0	10,295	0
日本貿易振興機構	35,228	35,228	35	35,193	0
日本貿易保険	33,058	33,058	0	33,058	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,395	1,395	0	1,395	0
農業者年金基金	2,543	2,543	0	2,543	0
農業・食品産業技術総合研究機構	31,990	31,990	0	31,990	0
農畜産業振興機構	5,828	5,828	0	5,828	0
農林漁業信用基金	1,746	1,746	0	1,746	0
農林水産消費安全技術センター	31,480	31,480	21	31,459	0
福祉医療機構	74,103	74,103	70	74,033	0
物質・材料研究機構	28,296	28,296	375	27,921	0
防災科学技術研究所	11,666	11,666	72	11,594	0
北方領土問題対策協会	979	979	0	979	0
水資源機構	258,114	258,114	606	257,508	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,867	18,867	98	18,769	0
理化学研究所	17,275	17,275	388	16,887	0
量子科学技術研究開発機構	15,099	15,099	53	15,046	0
労働者健康安全機構	127,716	127,716	0	127,716	0
労働政策研究・研修機構	2,451	2,451	0	2,451	0
北海道大学	56,688	37,874	0	37,874	18,814
北海道教育大学	24,909	24,909	0	24,909	0
室蘭工業大学	5,072	5,072	27	5,045	0
小樽商科大学	2,516	2,516	34	2,482	0
帯広畜産大学	5,211	5,211	3	5,208	0
旭川医科大学	8,254	8,254	0	8,254	0
北見工業大学	7,078	7,078	0	7,078	0
弘前大学	25,601	25,601	0	25,601	0
岩手大学	8,639	8,639	15	8,624	0
東北大学	43,628	5,109	405	4,704	38,519
宮城教育大学	4,095	4,095	68	4,027	0
秋田大学	17,743	14,699	0	14,699	3,044
山形大学	11,260	11,260	0	11,260	0
福島大学	7,331	7,222	9	7,213	109
茨城大学	16,858	16,858	6	16,852	0
筑波大学	43,394	39,952	1,286	38,666	3,442

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(3/4)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
筑波技術大学	7,502	7,502	91	7,411	0
宇都宮大学	7,725	7,725	0	7,725	0
群馬大学	27,989	27,989	5	27,984	0
埼玉大学	11,740	11,740	1	11,739	0
千葉大学	21,022	20,319	0	20,319	703
東京大学	97,520	95,260	2,528	92,732	2,260
東京医科歯科大学	7,640	7,640	0	7,640	0
東京外国語大学	8,026	8,026	0	8,026	0
東京学芸大学	11,451	11,451	0	11,451	0
東京農工大学	9,264	9,264	0	9,264	0
東京藝術大学	8,590	8,590	0	8,590	0
東京工業大学	21,860	21,860	342	21,518	0
東京海洋大学	5,411	5,411	0	5,411	0
お茶の水女子大学	4,559	4,163	0	4,163	396
電気通信大学	4,220	3,829	0	3,829	391
一橋大学	9,551	9,551	0	9,551	0
横浜国立大学	13,229	13,229	0	13,229	0
新潟大学	33,734	33,734	9	33,725	0
長岡技術科学大学	6,558	6,558	2	6,556	0
上越教育大学	7,305	7,305	0	7,305	0
富山大学	33,229	33,229	405	32,824	0
金沢大学	28,038	28,038	0	28,038	0
福井大学	13,536	13,536	810	12,726	0
山梨大学	13,190	12,878	51	12,827	312
信州大学	15,286	15,286	0	15,286	0
岐阜大学	14,387	14,387	0	14,387	0
静岡大学	22,865	22,865	0	22,865	0
浜松医科大学	6,147	6,147	0	6,147	0
名古屋大学	79,289	79,289	16,345	62,944	0
愛知教育大学	13,055	13,055	15	13,040	0
名古屋工業大学	8,344	8,344	0	8,344	0
豊橋技術科学大学	6,522	6,522	66	6,456	0
三重大学	15,481	15,481	0	15,481	0
滋賀大学	10,628	10,625	1,538	9,087	3
滋賀医科大学	13,151	13,151	72	13,079	0
京都大学	124,254	124,254	109,303	14,951	0
京都教育大学	6,918	6,918	103	6,815	0
京都工芸繊維大学	7,615	7,615	217	7,398	0
大阪大学	81,522	81,522	25,133	56,389	0
大阪教育大学	10,484	10,471	0	10,471	13
兵庫教育大学	6,545	6,545	0	6,545	0
神戸大学	22,921	19,430	3,519	15,911	3,491
奈良教育大学	2,247	2,247	0	2,247	0
奈良女子大学	6,827	5,720	0	5,720	1,107
和歌山大学	10,399	10,399	0	10,399	0
鳥取大学	14,985	13,598	7	13,591	1,387
島根大学	25,656	23,748	0	23,748	1,908
岡山大学	25,878	25,878	93	25,785	0
広島大学	47,611	47,611	21,673	25,938	0
山口大学	27,282	27,282	0	27,282	0
徳島大学	23,289	23,289	155	23,134	0
鳴門教育大学	7,553	7,553	18	7,535	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(4/4)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
香川大学	12,528	12,528	73	12,455	0
愛媛大学	12,388	12,388	0	12,388	0
高知大学	19,043	19,043	1	19,042	0
福岡教育大学	8,457	8,457	5	8,452	0
九州大学	59,148	34,039	3,676	30,363	25,109
九州工業大学	6,407	6,407	584	5,823	0
佐賀大学	14,122	14,122	0	14,122	0
長崎大学	41,306	41,306	0	41,306	0
熊本大学	23,228	23,228	0	23,228	0
大分大学	19,317	18,321	0	18,321	996
宮崎大学	16,640	16,640	2	16,638	0
鹿児島大学	25,522	25,522	0	25,522	0
鹿屋体育大学	3,071	3,071	0	3,071	0
琉球大学	13,401	13,401	0	13,401	0
政策研究大学院大学	2,124	2,124	0	2,124	0
総合研究大学院大学	6,876	6,680	0	6,680	196
北陸先端科学技術大学院大学	5,535	5,535	169	5,366	0
奈良先端科学技術大学院大学	6,362	6,362	1	6,361	0
人間文化研究機構	13,184	13,184	1	13,183	0
自然科学研究機構	16,129	16,129	1,350	14,779	0
高エネルギー加速器研究機構	4,039	4,039	1	4,038	0
情報・システム研究機構	9,112	9,112	0	9,112	0
沖縄科学技術大学院大学学園	3,692	3,692	1	3,691	0
沖縄振興開発金融公庫	12,679	12,679	0	12,679	0
株式会社国際協力銀行	53,261	53,261	0	53,261	0
株式会社日本政策金融公庫	32,918	32,918	0	32,918	0
新関西国際空港株式会社	2,951	2,951	513	2,438	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,197	2,197	0	2,197	0
日本中央競馬会	49,050	49,050	4	49,046	0
日本年金機構	498,983	498,983	0	498,983	0
放送大学学園	19,287	19,287	0	19,287	0
外国人技能実習機構	53	53	0	53	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	474	474	0	474	0
日本銀行	164,174	164,174	39,542	124,632	0
農水産業協同組合貯金保険機構	662	662	45	617	0
預金保険機構	4,914	4,914	259	4,655	0
日本司法支援センター	57,221	57,221	9	57,212	0
計	6,753,235	6,453,251	248,287	6,204,964	299,984

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
奄美群島振興開発基金	79	0	79	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	220	0	220	0
医薬品医療機器総合機構	1,729	0	1,527	202
宇宙航空研究開発機構	17,381	0	10,775	6,606
海技教育機構	1,823	0	1,823	0
海上・港湾・航空技術研究所	284	0	284	0
海洋研究開発機構	2,043	0	1,955	88
科学技術振興機構	8,243	0	7,321	922
家畜改良センター	1,578	0	1,578	0
環境再生保全機構	851	0	478	373
教員研修センター	98	0	98	0
勤労者退職金共済機構	1,243	0	973	270
空港周辺整備機構	155	0	155	0
経済産業研究所	486	0	445	41
建築研究所	329	0	329	0
工業所有権情報・研修館	185	0	185	0
航空大学校	350	0	350	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	25,282	0	24,709	573
国際観光振興機構	384	0	384	0
国際協力機構	30,747	0	26,037	4,710
国際交流基金	6,204	0	5,792	412
国際農林水産業研究センター	299	0	299	0
国民生活センター	292	0	225	67
国立印刷局	1,610	0	1,553	57
国立科学博物館	454	0	454	0
国立環境研究所	406	0	390	16
国立がん研究センター	2,606	0	2,585	21
国立高等専門学校機構	16,800	0	16,777	23
国立公文書館	1,191	0	1,006	185
国立国際医療研究センター	485	0	485	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	216	0	216	0
国立循環器病研究センター	455	0	455	0
国立女性教育会館	166	0	166	0
国立成育医療研究センター	263	0	263	0
国立青少年教育振興機構	3,294	0	3,287	7
国立精神・神経医療研究センター	189	0	189	0
国立長寿医療研究センター	355	0	355	0
国立特別支援教育総合研究所	424	0	423	1
国立美術館	515	0	456	59
国立病院機構	25,273	0	25,150	123
国立文化財機構	987	0	921	66
産業技術総合研究所	12,088	0	11,826	262
自動車技術総合機構	4,111	0	4,111	0
自動車事故対策機構	4,020	0	3,954	66
住宅金融支援機構	1,394	0	1,008	386
酒類総合研究所	153	0	153	0
情報処理推進機構	5,499	1	5,066	432
情報通信研究機構	4,393	1	3,572	820
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,411	0	3,604	807
森林総合研究所	7,890	0	7,841	49
水産研究・教育機構	1,510	0	1,510	0
製品評価技術基盤機構	1,269	0	1,269	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,490	0	2,165	5,325
造幣局	204	0	204	0

○
○

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
大学改革支援・学位授与機構	394	0	394	0
大学入試センター	426	0	426	0
地域医療機能推進機構	6,521	0	6,349	172
中小企業基盤整備機構	17,519	0	14,717	2,802
駐留軍等労働者労務管理機構	1,395	0	1,395	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,305	1	3,872	432
統計センター	400	0	368	32
都市再生機構	141,414	0	114,581	26,833
土木研究所	1,621	0	1,605	16
日本医療研究開発機構	32	0	27	5
日本学術振興会	1,829	0	1,785	44
日本学生支援機構	1,849	0	1,835	14
日本芸術文化振興会	962	0	822	140
日本原子力研究開発機構	6,817	0	6,531	286
日本高速道路保有・債務返済機構	407	0	352	55
日本スポーツ振興センター	1,624	0	1,319	305
日本貿易振興機構	6,728	0	6,093	635
日本貿易保険	28,929	0	28,929	0
年金積立金管理運用独立行政法人	175	0	174	1
農業者年金基金	294	0	221	73
農業・食品産業技術総合研究機構	5,115	0	5,057	58
農畜産業振興機構	1,073	0	581	492
農林漁業信用基金	166	0	146	20
農林水産消費安全技術センター	3,712	0	3,682	30
福祉医療機構	24,513	0	24,496	17
物質・材料研究機構	2,043	0	2,013	30
防災科学技術研究所	1,463	0	1,243	220
北方領土問題対策協会	94	0	94	0
水資源機構	21,393	0	20,815	578
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	173	2	152	19
理化学研究所	1,158	0	860	298
量子科学技術研究開発機構	13,696	0	13,691	5
労働者健康安全機構	28,003	0	14,386	13,617
労働政策研究・研修機構	365	0	330	35
北海道大学	6,017	30	5,885	102
北海道教育大学	2,888	0	2,888	0
室蘭工業大学	682	0	682	0
小樽商科大学	372	0	372	0
帯広畜産大学	607	0	607	0
旭川医科大学	519	0	519	0
北見工業大学	590	0	575	15
弘前大学	4,026	0	3,616	410
岩手大学	805	0	805	0
東北大学	3,726	373	3,314	39
宮城教育大学	392	0	392	0
秋田大学	2,953	0	2,945	8
山形大学	1,358	0	1,358	0
福島大学	4,594	0	4,221	373
茨城大学	1,798	0	1,740	58
筑波大学	9,003	0	0	9,003
筑波技術大学	668	0	653	15
宇都宮大学	907	0	907	0
群馬大学	3,059	0	3,059	0
埼玉大学	1,584	0	1,584	0

資料3 移管又は廃棄等の状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
千葉大学	2,349	0	2,340	9
東京大学	8,703	263	7,063	1,377
東京医科歯科大学	1,244	0	1,228	16
東京外国語大学	1,517	0	0	1,517
東京学芸大学	2,254	0	836	1,418
東京農工大学	987	0	961	26
東京藝術大学	798	0	574	224
東京工業大学	3,490	13	3,378	99
東京海洋大学	754	0	754	0
お茶の水女子大学	953	0	623	330
電気通信大学	473	0	472	1
一橋大学	1,149	0	1,149	0
横浜国立大学	1,877	0	1,417	460
新潟大学	21,948	0	21,947	1
長岡技術科学大学	5,105	0	5,105	0
上越教育大学	599	0	599	0
富山大学	2,678	2	2,674	2
金沢大学	3,010	0	2,808	202
福井大学	1,594	0	1,592	2
山梨大学	1,487	0	1,487	0
信州大学	1,558	0	1,544	14
岐阜大学	1,851	0	1,842	9
静岡大学	2,097	0	2,097	0
浜松医科大学	592	0	592	0
名古屋大学	7,062	400	6,347	315
愛知教育大学	1,302	0	1,300	2
名古屋工業大学	971	0	959	12
豊橋技術科学大学	1,594	0	1,594	0
三重大学	1,566	0	1,563	3
滋賀大学	890	0	709	181
滋賀医科大学	1,345	0	1,345	0
京都大学	14,780	3,027	8,043	3,710
京都教育大学	7,373	0	7,373	0
京都工芸繊維大学	697	0	696	1
大阪大学	15,878	1,430	10,440	4,008
大阪教育大学	5,742	0	5,742	0
兵庫教育大学	890	0	874	16
神戸大学	2,729	567	2,026	136
奈良教育大学	270	0	270	0
奈良女子大学	760	0	760	0
和歌山大学	1,382	0	1,382	0
鳥取大学	1,886	0	1,886	0
島根大学	3,682	0	3,613	69
岡山大学	2,723	0	2,648	75
広島大学	6,287	530	4,219	1,538
山口大学	3,162	0	3,162	0
徳島大学	2,725	0	2,717	8
鳴門教育大学	925	0	895	30
香川大学	1,428	0	1,254	174
愛媛大学	1,214	0	1,184	30
高知大学	2,787	0	2,749	38
福岡教育大学	1,235	0	1,233	2
九州大学	4,189	290	2,940	959
九州工業大学	922	0	922	0

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
佐賀大学	1,698	0	1,698	0
長崎大学	3,139	0	3,139	0
熊本大学	2,117	0	1,949	168
大分大学	2,744	0	2,498	246
宮崎大学	1,168	0	893	275
鹿児島大学	2,651	0	2,466	185
鹿屋体育大学	419	0	419	0
琉球大学	1,320	0	1,097	223
政策研究大学院大学	403	0	403	0
総合研究大学院大学	931	0	652	279
北陸先端科学技術大学院大学	615	0	615	0
奈良先端科学技術大学院大学	873	0	706	167
人間文化研究機構	1,700	1	1,699	0
自然科学研究機構	1,494	0	1,482	12
高エネルギー加速器研究機構	199	0	199	0
情報・システム研究機構	879	0	879	0
沖縄科学技術大学院大学学園	878	0	878	0
沖縄振興開発金融公庫	2,397	0	2,385	12
株式会社国際協力銀行	12,835	0	10,809	2,026
株式会社日本政策金融公庫	7,396	0	7,018	378
新関西国際空港株式会社	89	0	87	2
日本私立学校振興・共済事業団	218	0	128	90
日本中央競馬会	7,027	1	6,818	208
日本年金機構	133,563	0	2,097	131,466
放送大学学園	2,545	0	2,520	25
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	28	0	17	11
日本銀行	38,290	1,827	29,676	6,787
農水産業協同組合貯金保険機構	84	0	84	0
預金保険機構	591	0	428	163
日本司法支援センター	12,176	0	12,176	0
計	991,492	8,759	742,740	239,993

(注) 1. 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。

(北海道大学及び筑波大学は、平成29年4月1日新規指定。)

2. 欄外の○印は、国立公文書館へ移管されたファイル (9ファイル)

資料4 保存期間の延長理由(1/4)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長									
		第 1 号に基づくもの (監査、検査等)	第 2 号に基づくもの (訴訟手続)	第 3 号に基づくもの (不服申立手続)	第 4 号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）									
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他	
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	202	0	0	0	0	0	202	0	0	0	0	0	0	0	0	202
宇宙航空研究開発機構	6,606	0	0	0	0	0	6,606	0	0	0	0	0	0	0	0	6,606
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	88	0	0	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	24	0	64
科学技術振興機構	922	36	36	0	0	0	886	0	0	0	92	3	370	99	154	243
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	373	0	0	0	0	0	373	0	0	0	342	0	28	0	3	0
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	270	0	0	0	0	0	270	0	0	0	0	0	0	0	0	270
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	41	9	9	0	0	0	32	0	0	0	9	0	2	0	0	21
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	573	0	0	0	0	0	573	0	0	0	0	0	1	2	0	570
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	4,710	250	233	17	0	0	4,460	39	93	575	827	0	592	446	109	1,779
国際交流基金	412	0	0	0	0	0	412	0	0	0	0	0	0	0	0	412
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	67	0	0	0	0	0	67	1	2	0	41	0	3	0	17	3
国立印刷局	57	0	0	0	0	0	57	0	0	3	0	0	1	7	4	42
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16	0
国立がん研究センター	21	0	0	0	0	0	21	0	0	0	21	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	23	0	0	0	0	0	23	1	0	0	0	0	2	2	10	8
国立公文書館	185	0	0	0	0	0	185	0	0	0	0	0	0	4	48	133
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	4	0	2	1
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
国立美術館	59	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	59
国立病院機構	123	4	0	4	0	0	119	0	0	0	111	0	2	1	5	0
国立文化財機構	66	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	66
産業技術総合研究所	262	3	3	0	0	0	259	0	0	7	136	1	21	94	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	66	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	52	0	0	14
住宅金融支援機構	386	0	0	0	0	0	386	5	0	11	19	0	0	0	0	351
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	432	0	0	0	0	0	432	0	0	0	0	0	0	0	0	432
情報通信研究機構	820	394	394	0	0	0	426	0	0	1	126	1	39	80	29	150
新エネルギー・産業技術総合開発機構	807	6	0	6	0	0	801	0	0	0	6	0	1	758	36	0
森林総合研究所	49	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	4	10	0	35
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,325	0	0	0	0	0	5,325	89	0	127	1,052	0	2,743	1,166	79	69
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料4 保存期間の延長理由(2/4)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に 基づく延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく延長									
		第 1 号 に基づくもの (監査、検査等)	第 2 号 に基づくもの (訴訟手続)	第 3 号 に基づくもの (不服申立手続)	第 4 号 に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）									
							災害等の緊急 事態対応のため	国会関係 用務に必要とする ため	法令や 内規の 制定又は改廃 用務に必要とする ため	監査、 検査、 取締り 用務に必要とする ため	試験用 務に必要とする ため	契約、 交渉、 争訟用 務に必要とする ため	調査研 究用務 に必要とする ため	人事管理 用務に必要とする ため	その他	
地域医療機能推進機構	172	0	0	0	0	0	172	0	0	0	0	0	0	153	17	2
中小企業基盤整備機構	2,802	0	0	0	0	0	2,802	8	0	65	1,179	0	1,404	138	8	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	432	0	0	0	0	0	432	0	0	157	45	0	0	0	0	230
統計センター	32	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	32	0	0
都市再生機構	26,833	487	31	451	0	5	26,346	11	41	10	272	0	2,616	11	0	23,385
土木研究所	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	10	0	6
日本医療研究開発機構	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
日本学術振興会	44	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	44	0	0
日本学生支援機構	14	2	2	0	0	0	12	0	0	0	0	0	7	4	1	0
日本芸術文化振興会	140	0	0	0	0	0	140	4	0	3	48	0	43	39	3	0
日本原子力研究開発機構	286	0	0	0	0	0	286	0	2	18	0	0	0	0	0	266
日本高速道路保有・債務返済機構	55	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	55
日本スポーツ振興センター	305	0	0	0	0	0	305	1	0	86	8	3	24	1	36	146
日本貿易振興機構	635	0	0	0	0	0	635	0	0	0	146	0	32	8	91	358
日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
農業者年金基金	73	0	0	0	0	0	73	0	0	0	0	0	70	2	1	0
農業・食品産業技術総合研究機構	58	0	0	0	0	0	58	0	0	0	48	0	0	0	9	1
農畜産業振興機構	492	1	1	0	0	0	491	0	0	7	16	0	5	9	34	420
農林漁業信用基金	20	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	14	5	1	0
農林水産消費安全技術センター	30	0	0	0	0	0	30	0	0	20	0	0	1	0	0	9
福祉医療機構	17	0	0	0	0	0	17	0	0	10	0	0	0	0	0	7
物質・材料研究機構	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	10	0	16	4
防災科学技術研究所	220	0	0	0	0	0	220	0	0	0	9	0	0	59	152	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	578	1	0	0	0	1	577	0	0	0	0	0	6	12	0	559
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	0
理化学研究所	298	102	102	0	0	0	196	0	0	0	7	0	0	12	13	164
量子科学技術研究開発機構	5	4	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
労働者健康安全機構	13,617	115	115	0	0	0	13,502	35	0	184	4,595	3	630	324	2,118	5,613
労働政策研究・研修機構	35	0	0	0	0	0	35	0	0	0	1	0	0	0	31	3
北海道大学	102	0	0	0	0	0	102	0	0	0	0	0	11	77	9	5
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北見工業大学	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
弘前大学	410	0	0	0	0	0	410	0	0	39	37	0	0	0	169	165
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	39	0	0	0	0	0	39	0	0	0	5	0	0	0	0	34
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	8	6	6	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	373	0	0	0	0	0	373	0	0	0	0	189	4	26	0	158
茨城大学	58	0	0	0	0	0	58	0	0	0	1	0	0	0	52	5
筑波大学	9,003	0	0	0	0	0	9,003	0	0	0	0	0	0	0	0	9,003
筑波技術大学	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	10	0	0	0	5
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
東京大学	1,377	0	0	0	0	0	1,377	0	0	2	0	0	0	0	0	1,375
東京医科歯科大学	16	2	2	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	1	0	13
東京外国語大学	1,517	0	0	0	0	0	1,517	0	0	0	0	0	0	0	0	1,517

資料4 保存期間の延長理由(3/4)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
		公文書管理法施行令 9 条 1 項に基づく 延長					公文書管理法施行令 9 条 2 項に基づく 延長									
		第 1 号 に基づくもの (監査、検査等)	第 2 号 に基づくもの (訴訟手続)	第 3 号 に基づくもの (不服申立手続)	第 4 号 に基づくもの (開示請求)		延長理由 (複数回答あり)									
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他	
東京学芸大学	1,418	0	0	0	0	0	1,418	0	0	0	0	0	0	1,418	0	0
東京農工大学	26	0	0	0	0	0	26	0	0	0	6	0	0	0	13	7
東京藝術大学	224	0	0	0	0	0	224	0	0	0	0	0	0	0	0	224
東京工業大学	99	0	0	0	0	0	99	0	0	6	0	10	0	13	0	70
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	330	2	2	0	0	0	328	0	0	0	0	0	0	0	0	328
電気通信大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	460	0	0	0	0	0	460	0	0	0	0	0	0	0	0	460
新潟大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0
金沢大学	202	0	0	0	0	0	202	0	0	0	0	36	0	0	6	160
福井大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	14	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜大学	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	315	0	0	0	0	0	315	0	0	0	0	0	0	0	0	315
愛知教育大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
名古屋工業大学	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
滋賀大学	181	0	0	0	0	0	181	0	0	0	0	0	13	0	0	168
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3,710	355	7	348	0	0	3,355	0	0	0	0	4	38	180	35	3,098
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大阪大学	4,008	8	8	0	0	0	4,000	1	0	236	236	564	253	1,402	946	413
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16	0
神戸大学	136	26	0	0	0	26	110	0	0	0	0	0	0	0	0	110
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	69	0	0	0	0	0	69	0	0	0	0	0	0	0	2	67
岡山大学	75	0	0	0	0	0	75	0	0	0	18	0	5	0	0	52
広島大学	1,538	0	0	0	0	0	1,538	0	0	0	0	0	0	0	0	1,538
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
鳴門教育大学	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	2	28
香川大学	174	0	0	0	0	0	174	0	0	3	0	0	0	0	62	109
愛媛大学	30	0	0	0	0	0	30	0	0	3	0	0	0	0	6	21
高知大学	38	0	0	0	0	0	38	0	0	1	0	0	0	21	0	16
福岡教育大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
九州大学	959	0	0	0	0	0	959	0	0	0	9	0	0	11	0	939
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	168	0	0	0	0	0	168	0	0	55	0	0	0	0	0	113
大分大学	246	0	0	0	0	0	246	0	0	1	68	15	0	32	0	130
宮崎大学	275	0	0	0	0	0	275	69	0	0	0	0	1	0	0	205
鹿児島大学	185	166	0	166	0	0	19	0	0	3	0	1	0	14	1	0

資料4 保存期間の延長理由(4/4)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令第9条1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条2項に基づく延長									
		第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)		延長理由（複数回答あり）									
							災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	223	0	0	0	0	0	223	0	0	3	13	0	2	153	52	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	279	0	0	0	0	0	279	0	0	0	0	117	43	115	4	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	167	0	0	0	0	0	167	0	0	0	0	0	0	167	0	0
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	1	0	0	0	5	6
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	12	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12
株式会社国際協力銀行	2,026	0	0	0	0	0	2,026	0	0	0	0	0	0	0	0	2,026
株式会社日本政策金融公庫	378	0	0	0	0	0	378	0	299	20	4	0	10	2	0	43
新関西国際空港株式会社	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	90	0	0	0	0	0	90	2	0	0	0	0	19	0	42	27
日本中央競馬会	208	0	0	0	0	0	208	0	0	2	41	0	0	2	71	92
日本年金機構	131,466	0	0	0	0	0	131,466	0	0	0	0	0	0	0	0	131,466
放送大学学園	25	0	0	0	0	0	25	0	0	1	0	1	1	2	0	20
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
日本銀行	6,787	2	1	0	0	1	6,785	36	0	386	881	0	96	341	338	4,707
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	163	10	10	0	0	0	153	0	0	3	0	0	0	0	0	150
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	239,993	2,005	964	992	0	49	237,988	302	437	2,049	10,495	958	9,229	7,542	4,874	202,232

（注）公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長で、理由が重複しているものは1件で計算している。

資料5 研修の実施状況(1/4)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理者	文書 管理 担当者	監査 担当者	転入 者	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	0	0	0	104	100	4
宇宙航空研究開発機構	30	29	1	0	0	0	0	0	198	198	0
海技教育機構	1	0	1	0	0	0	0	0	11	7	4
海上・港湾・航空技術研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	6	4	2
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	0	0	0	76	65	11
科学技術振興機構	24	0	15	0	9	0	0	0	464	463	1
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
環境再生保全機構	1	0	0	0	1	0	0	0	27	14	13
教員研修センター	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1
勤労者退職金共済機構	1	1	0	0	0	0	0	0	395	393	2
空港周辺整備機構	1	0	1	0	0	0	0	0	10	9	1
経済産業研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	17	16	1
建築研究所	2	0	1	0	1	0	0	0	48	45	3
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	0	1	1	1	0	0	0	230	226	4
国際観光振興機構	19	9	10	0	0	0	0	0	51	51	0
国際協力機構	10	6	1	3	0	0	0	0	385	378	7
国際交流基金	20	19	1	0	0	0	0	0	40	38	2
国際農林水産業研究センター	1	0	1	0	0	0	0	0	4	4	0
国民生活センター	2	0	1	0	1	0	0	0	34	28	6
国立印刷局	12	5	1	2	4	0	0	0	264	262	2
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立環境研究所	5	1	1	1	1	0	1	0	228	227	1
国立がん研究センター	2	1	1	0	0	0	0	0	307	306	1
国立高等専門学校機構	340	266	24	50	0	0	0	0	390	340	50
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	51	0	51
国立国際医療研究センター	1	0	0	0	1	0	0	0	112	110	2
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0	0	0	0	15	15	0
国立青少年教育振興機構	11	1	10	0	0	0	0	0	67	62	5
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立特別支援教育総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	19	14	5
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
国立病院機構	281	111	55	54	38	1	7	15	7,985	7,982	3
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
産業技術総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	27	26	1
自動車技術総合機構	1	0	0	0	1	0	0	0	24	23	1
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	1,145	1,144	1
酒類総合研究所	2	2	0	0	0	0	0	0	64	64	0
情報処理推進機構	8	2	1	1	1	0	3	0	180	177	3
情報通信研究機構	4	0	1	1	1	0	1	0	211	208	3
新エネルギー・産業技術総合開発機構	10	9	1	0	0	0	0	0	97	96	1
森林総合研究所	2	1	1	0	0	0	0	0	44	21	23
水産研究・教育機構	2	0	1	0	0	0	1	0	42	28	14
製品評価技術基盤機構	2	1	1	0	0	0	0	0	460	455	5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7	3	1	0	1	0	1	1	50	49	1

資料5 研修の実施状況(2/4)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一 般 職 員	新 規 採 用 職 員	文 書 管 理 者	文 書 管 理 担 当 者	監 査 担 当 者	転 入 者	そ の 他			
造幣局	2	0	1	1	0	0	0	0	22	21	1
大学改革支援・学位授与機構	2	0	1	0	0	0	1	0	72	64	8
大学入試センター	1	0	1	0	0	0	0	0	37	35	2
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	45	44	1
駐留軍等労働者労務管理機構	3	2	1	0	0	0	0	0	45	40	5
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	0	1	1	1	0	0	0	53	50	3
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22
都市再生機構	11	10	1	0	0	0	0	0	406	392	14
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
日本医療研究開発機構	1	0	0	0	0	0	0	1	93	86	7
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
日本原子力研究開発機構	3	0	1	0	2	0	0	0	163	147	16
日本高速道路保有・債務返済機構	2	1	0	0	1	0	0	0	13	13	0
日本スポーツ振興センター	1	0	1	0	0	0	0	0	20	17	3
日本貿易振興機構	44	25	2	4	4	0	0	9	5,073	5,069	4
日本貿易保険	10	9	1	0	0	0	0	0	28	28	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	0	2	0	0	0	0	0	5	2	3
農業者年金基金	1	1	0	0	0	0	0	0	23	21	2
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
農畜産業振興機構	2	0	2	0	0	0	0	0	16	13	3
農林漁業信用基金	1	0	1	0	0	0	0	0	19	10	9
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	612	611	1
福祉医療機構	1	1	0	0	0	0	0	0	264	261	3
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	37	37	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
水資源機構	4	3	0	1	0	0	0	0	85	81	4
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	0	0	0	0	0	1	48	45	3
理化学研究所	3	0	1	1	1	0	0	0	143	141	2
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
労働者健康安全機構	17	7	10	0	0	0	0	0	523	516	7
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
北海道大学	2	0	1	0	1	0	0	0	58	53	5
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
帯広畜産大学	1	0	1	0	0	0	0	0	50	48	2
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	82	82	0
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
弘前大学	1	1	0	0	0	0	0	0	49	48	1
岩手大学	4	2	1	0	1	0	0	0	14	12	2
東北大学	3	0	2	1	0	0	0	0	76	76	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
山形大学	2	1	1	0	0	0	0	0	49	45	4
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	4	3	1	0	0	0	0	0	37	33	4
筑波大学	1	0	1	0	0	0	0	0	35	32	3
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6

資料5 研修の実施状況(3/4)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
群馬大学	1	0	1	0	0	0	0	0	14	12	2
埼玉大学	5	0	5	0	0	0	0	0	9	8	1
千葉大学	2	0	0	1	0	0	0	1	959	950	9
東京大学	1	0	0	0	1	0	0	0	42	41	1
東京医科歯科大学	1	1	0	0	0	0	0	0	42	16	26
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2	1
東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
東京工業大学	2	0	1	0	0	0	0	1	51	45	6
東京海洋大学	15	5	0	5	5	0	0	0	55	50	5
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
一橋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	11	10	1
横浜国立大学	3	1	2	0	0	0	0	0	10	9	1
新潟大学	2	0	1	0	1	0	0	0	55	44	11
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
富山大学	1	0	0	0	1	0	0	0	55	53	2
金沢大学	1	0	1	0	0	0	0	0	23	22	1
福井大学	3	2	1	0	0	0	0	0	548	546	2
山梨大学	3	0	1	0	2	0	0	0	17	15	2
信州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	21	19	2
岐阜大学	4	3	1	0	0	0	0	0	52	19	33
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
名古屋大学	7	2	1	1	2	0	1	0	129	125	4
愛知教育大学	2	0	0	0	2	0	0	0	167	154	13
名古屋工業大学	2	1	1	0	0	0	0	0	15	14	1
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0	8	7	1
三重大学	1	0	0	0	1	0	0	0	14	12	2
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
京都大学	1	0	0	0	0	0	0	1	90	87	3
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
京都工芸繊維大学	2	1	0	0	0	1	0	0	33	33	0
大阪大学	1	1	0	0	0	0	0	0	50	47	3
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
兵庫教育大学	2	0	1	0	1	0	0	0	18	17	1
神戸大学	1	0	0	0	1	0	0	0	50	45	5
奈良教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	22	20	2
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	2	0	1	0	1	0	0	0	7	5	2
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
島根大学	1	0	0	0	1	0	0	0	31	29	2
岡山大学	2	1	1	0	0	0	0	0	233	233	0
広島大学	3	2	1	0	0	0	0	0	103	87	16
山口大学	2	0	1	1	0	0	0	0	36	36	0
徳島大学	1	0	0	0	1	0	0	0	63	62	1
鳴門教育大学	2	0	1	0	1	0	0	0	85	84	1
香川大学	1	0	0	0	1	0	0	0	44	43	1
愛媛大学	1	1	0	0	0	0	0	0	40	39	1
高知大学	1	1	0	0	0	0	0	0	211	211	0

資料5 研修の実施状況(4/4)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理 者	文書 管理 担当 者	監査 担当 者	転入 者	その他			
福岡教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	6	2
九州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	34	33	1
九州工業大学	1	0	0	0	0	0	0	1	204	202	2
佐賀大学	2	1	1	0	0	0	0	0	27	25	2
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
熊本大学	1	0	1	0	0	0	0	0	15	14	1
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
宮崎大学	3	0	3	0	0	0	0	0	22	17	5
鹿児島大学	4	0	0	0	0	0	0	4	645	641	4
鹿屋体育大学	1	0	0	1	0	0	0	0	17	15	2
琉球大学	2	0	2	0	0	0	0	0	24	18	6
政策研究大学院大学	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	1	0	1	0	0	0	0	0	4	3	1
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
人間文化研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	30	11	19
自然科学研究機構	2	1	1	0	0	0	0	0	27	14	13
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	15	8	7
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
沖縄科学技術大学院大学学園	24	0	12	2	10	0	0	0	268	267	1
沖縄振興開発金融公庫	5	5	0	0	0	0	0	0	64	61	3
株式会社国際協力銀行	3	0	1	0	0	0	0	2	80	79	1
株式会社日本政策金融公庫	282	278	4	0	0	0	0	0	6,679	6,672	7
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	1	0	0	0	1	0	0	0	13	8	5
日本中央競馬会	7	0	2	4	1	0	0	0	179	177	2
日本年金機構	123	0	13	55	55	0	0	0	857	857	0
放送大学学園	1	0	1	0	0	0	0	0	103	102	1
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	68	68	0
日本銀行	362	236	47	4	4	0	71	0	7,609	7,522	87
農水産業協同組合貯金保険機構	2	1	0	1	0	0	0	0	16	15	1
預金保険機構	2	0	0	0	0	0	2	0	105	104	1
日本司法支援センター	2	1	1	0	0	0	0	0	106	96	10
計	1,876	1,085	296	199	166	2	89	39	43,005	42,115	890

資料6 点検の実施状況(1/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成28年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成28年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤・健康・栄養研究所	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
医薬品医療機器総合機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
海技教育機構	47	47	0	0	0	47	0	0	0	1
海上・港湾・航空技術研究所	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
海洋研究開発機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
科学技術振興機構	117	117	0	0	0	0	117	0	0	1
家畜改良センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
環境再生保全機構	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
教員研修センター	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
勤労者退職金共済機構	25	25	25	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
経済産業研究所	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
工業所有権情報・研修館	8	8	0	0	0	0	8	0	0	0
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	529	529	0	0	0	0	529	0	0	1
国際観光振興機構	25	25	0	0	0	0	25	0	0	1
国際協力機構	264	263	0	0	0	0	263	0	1	1
国際交流基金	64	64	0	0	0	0	64	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国民生活センター	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
国立印刷局	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立科学博物館	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
国立環境研究所	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立がん研究センター	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
国立高等専門学校機構	517	517	0	0	0	2	394	121	0	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
国立国際医療研究センター	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立循環器病研究センター	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
国立成育医療研究センター	206	206	0	0	0	0	206	0	0	1
国立青少年教育振興機構	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	0	14	0	0
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
国立美術館	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立病院機構	1,453	1,453	18	0	0	21	1,395	19	0	1
国立文化財機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
産業技術総合研究所	86	86	0	0	0	0	86	0	0	1
自動車技術総合機構	106	106	0	0	0	0	106	0	0	1
自動車事故対策機構	72	72	0	0	0	0	72	0	0	1
住宅金融支援機構	125	125	0	0	0	0	125	0	0	1
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
情報処理推進機構	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
情報通信研究機構	80	80	0	0	0	0	80	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
森林総合研究所	101	101	0	0	0	0	101	0	0	1
水産研究・教育機構	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1

資料6 点検の実施状況(2/4)

独立行政法人等	文書管理 管理者数	平成28 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成28 年度監 査の実 施状況 (実施は 1、未実 施は0)
			毎月実 施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年に 1回実 施	1回実 施	その他		
製品評価技術基盤機構	78	78	0	0	0	0	38	40	0	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	64	64	0	0	0	0	64	0	0	0
造幣局	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
大学改革支援・学位授与機構	12	9	0	0	0	0	9	0	3	1
大学入試センター	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0
地域医療機能推進機構	63	63	0	0	0	0	63	0	0	1
中小企業基盤整備機構	143	143	0	0	0	0	143	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	203	203	1	0	0	7	195	0	0	1
統計センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
都市再生機構	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
土木研究所	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
日本医療研究開発機構	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
日本学術振興会	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
日本学生支援機構	39	39	0	0	0	4	34	1	0	1
日本芸術文化振興会	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
日本原子力研究開発機構	350	350	3	19	13	123	192	0	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	59	59	0	0	0	0	59	0	0	1
日本貿易振興機構	197	175	0	0	0	0	175	0	22	1
日本貿易保険	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
年金積立金管理運用独立行政法人	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	58	58	0	0	0	0	58	0	0	1
農畜産業振興機構	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
福祉医療機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
物質・材料研究機構	31	31	0	0	0	0	0	31	0	1
防災科学技術研究所	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	226	226	0	0	0	0	226	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
理化学研究所	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
量子科学技術研究開発機構	166	166	0	0	0	0	166	0	0	1
労働者健康安全機構	128	128	0	0	0	0	128	0	0	1
労働政策研究・研修機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北海道大学	135	135	0	0	0	0	135	0	0	1
北海道教育大学	44	36	2	0	2	7	25	0	8	1
室蘭工業大学	37	11	0	0	0	0	11	0	26	1
小樽商科大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
帯広畜産大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
旭川医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	0
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
岩手大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東北大学	76	76	0	0	0	0	76	0	0	1
宮城教育大学	60	60	0	0	0	0	60	0	0	1
秋田大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
山形大学	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
福島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1

資料6 点検の実施状況(3/4)

独立行政法人等	文書管理 管理者数	平成28 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成28 年度監 査の実 施状況 (実施は 1、未実 施は0)
			毎月実 施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年に 1回実 施	1回実 施	その他		
茨城大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
筑波大学	71	71	0	0	0	0	71	0	0	1
筑波技術大学	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0
宇都宮大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
群馬大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
埼玉大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
千葉大学	106	106	0	0	0	0	106	0	0	1
東京大学	89	89	0	0	0	0	89	0	0	0
東京医科歯科大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
東京外国語大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
東京学芸大学	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
東京農工大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東京藝術大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
東京工業大学	80	80	0	0	0	0	80	0	0	1
東京海洋大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
お茶の水女子大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
電気通信大学	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
一橋大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
横浜国立大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	1
新潟大学	78	78	0	0	0	0	78	0	0	1
長岡技術科学大学	23	12	0	0	0	0	12	0	11	1
上越教育大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
富山大学	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
金沢大学	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
福井大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
山梨大学	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	46	29	0	0	0	0	29	0	17	1
静岡大学	77	77	0	0	0	0	77	0	0	1
浜松医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
名古屋大学	49	49	0	0	0	0	49	0	0	1
愛知教育大学	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
名古屋工業大学	16	16	0	0	0	1	15	0	0	1
豊橋技術科学大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
三重大学	57	46	1	0	0	3	42	0	11	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	156	156	0	0	0	156	0	0	0	0
京都教育大学	49	49	0	0	0	0	49	0	0	1
京都工芸繊維大学	14	14	0	1	0	1	11	1	0	1
大阪大学	75	75	0	0	0	0	75	0	0	1
大阪教育大学	52	52	0	0	0	0	52	0	0	1
兵庫教育大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
神戸大学	49	49	0	0	0	0	0	49	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
奈良女子大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
和歌山大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
鳥取大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
島根大学	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
岡山大学	89	82	0	0	0	0	82	0	7	1
広島大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1

資料6 点検の実施状況(4/4)

独立行政法人等	文書管 理者数	平成28 年度の 点検を 実施し た文書 管理者 数	実施頻度別						未実施 数	平成28 年度監 査の実 施状況 (実施は 1、未実 施は0)
			毎月実 施	3か月 に1回 実施	4か月 に1回 実施	半年に 1回実 施	1回実 施	その他		
山口大学	59	33	0	0	0	0	33	0	26	1
徳島大学	45	45	0	0	0	0	45	0	0	1
鳴門教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
香川大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
愛媛大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
高知大学	43	37	0	0	0	0	37	0	6	1
福岡教育大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
九州大学	202	202	0	0	0	0	202	0	0	0
九州工業大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
佐賀大学	61	61	0	0	0	1	60	0	0	1
長崎大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
熊本大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
大分大学	44	44	0	0	0	0	44	0	0	1
宮崎大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
鹿児島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
鹿屋体育大学	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
琉球大学	33	29	0	0	0	0	29	0	4	1
政策研究大学院大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
総合研究大学院大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	31	13	0	0	0	13	0	0	18	1
奈良先端科学技術大学院大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
人間文化研究機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
自然科学研究機構	133	133	4	1	0	14	114	0	0	1
高エネルギー加速器研究機構	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
情報・システム研究機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
沖縄科学技術大学院大学学園	45	45	0	0	0	0	45	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
株式会社国際協力銀行	45	45	0	0	0	0	45	0	0	1
株式会社日本政策金融公庫	389	389	0	0	0	0	389	0	0	1
新関西国際空港株式会社	23	23	0	0	0	0	23	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
日本中央競馬会	197	197	0	0	0	0	197	0	0	1
日本年金機構	1,814	1,814	29	20	3	56	1,706	0	0	1
放送大学学園	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
外国人技能実習機構	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
日本銀行	112	112	7	3	1	18	83	0	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
預金保険機構	46	46	0	0	0	0	46	0	0	0
日本司法支援センター	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
計	13,318	13,148	90	44	19	474	12,245	276	170	179

資料7 監査の実施状況(1/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤・健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	○	—	—	年に1回
海技教育機構	○	○	○	年に1回
海上・港湾・航空技術研究所	○	—	—	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	—	—	年に1回
家畜改良センター	○	—	—	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教員研修センター	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	○	○	年に1回
建築研究所	○	○	○	年に1回
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—
航空大学校	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	—	—	年に1回
国際観光振興機構	○	—	—	年に1回
国際協力機構	○	○	○	年に1回
国際交流基金	○	○	○	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	—	—	年に1回
国民生活センター	○	○	○	年に1回
国立印刷局	○	—	—	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	—	—	年に1回
国立がん研究センター	○	○	○	年に1回
国立高等専門学校機構	○	—	—	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	—	—	年に1回
国立循環器病研究センター	○	○	○	年に1回
国立女性教育会館	○	—	—	年に2回
国立成育医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立青少年教育振興機構	○	○	○	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	—	—	—	年に1回
国立長寿医療研究センター	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	○	—	—	年に1回
自動車技術総合機構	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	—	—	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
酒類総合研究所	○	—	—	年に1回
情報処理推進機構	○	—	—	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林総合研究所	○	○	○	年に1回
水産研究・教育機構	○	—	—	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	○	○	年に2回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	—	—	—	—
造幣局	○	—	—	年に2回

資料7 監査の実施状況(2/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
大学改革支援・学位授与機構	○	—	—	年に1回
大学入試センター	—	—	—	—
地域医療機能推進機構	○	○	○	年に1回
中小企業基盤整備機構	○	—	—	年に1回
駐留軍等労働者労務管理機構	○	—	—	年に1回
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	年に1回
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	○	○	年に1回
土木研究所	○	○	○	年に1回
日本医療研究開発機構	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	—	—	年に1回
日本学生支援機構	○	—	—	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	—	—	年に1回
日本スポーツ振興センター	○	○	○	年に1回
日本貿易振興機構	○	○	○	2年に1回
日本貿易保険	○	○	○	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に1回
農業者年金基金	○	—	—	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	年に1回
農畜産業振興機構	○	○	○	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	○	—	—	年に1回
福祉医療機構	○	○	○	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	○	年に1回
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	○	○	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	○	○	年に1回
量子科学技術研究開発機構	○	○	○	年に1回
労働者健康安全機構	○	○	○	3年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	○	—	—	年に1回
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	○	○	年に1回
小樽商科大学	○	○	○	年に1回
帯広畜産大学	○	—	—	年に1回
旭川医科大学	—	—	—	—
北見工業大学	○	—	—	年に1回
弘前大学	○	—	—	年に1回
岩手大学	○	—	—	年に1回
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	○	—	—	年に1回
秋田大学	○	○	○	年に1回
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	○	—	—	年に1回
筑波技術大学	—	—	—	—
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	○	○	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回

資料7 監査の実施状況(3/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	—	—	—	—
東京医科歯科大学	○	—	—	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	○	○	年に1回
東京農工大学	○	○	○	年に1回
東京藝術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回
お茶の水女子大学	○	○	○	年に1回
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	○	○	年に1回
横浜国立大学	○	—	—	年に1回
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	—	—	年に1回
上越教育大学	○	—	—	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	○	年に1回
福井大学	○	—	—	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	—	—	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	—	—	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	—	—	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	○	○	○	年に1回
豊橋技術科学大学	○	○	○	年に1回
三重大学	○	—	—	年に1回
滋賀大学	○	○	○	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	○	○	年に1回
大阪大学	○	○	○	年に1回
大阪教育大学	○	—	—	年に1回
兵庫教育大学	○	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	—	—	年に1回
和歌山大学	○	—	—	年に1回
鳥取大学	○	○	○	年に1回
島根大学	○	—	—	年に1回
岡山大学	○	○	○	年に1回
広島大学	○	—	—	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	○	○	年に1回
鳴門教育大学	○	○	○	年に1回
香川大学	○	—	—	年に1回
愛媛大学	○	—	—	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	—	—	—	—
九州工業大学	○	○	○	年に1回

資料7 監査の実施状況(4/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			
	実施した	指摘事項の有無		監査の実施頻度
			改善措置の実施の有無	
佐賀大学	○	○	○	年に2回
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	○	○	年に1回
大分大学	○	○	○	年に1回
宮崎大学	○	—	—	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	—	—	年に1回
琉球大学	○	○	○	年に1回
政策研究大学院大学	○	—	—	年に1回
総合研究大学院大学	○	—	—	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
人間文化研究機構	○	—	—	年に1回
自然科学研究機構	○	—	—	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	○	—	—	年に1回
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	○	—	—	年に1回
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	—	—	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	○	○	年に1回
放送大学学園	○	○	○	年に1回
外国人技能実習機構	—	—	—	—
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	○	○	○	年に1回
日本銀行	○	○	○	年に複数回
農水産業協同組合貯金保険機構	○	○	○	年に1回
預金保険機構	—	—	—	—
日本司法支援センター	○	—	—	年に1回
計	179	92	92	

資料8 紛失等の状況

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数														
	事案の内容					事案への対応									
						再発防止のための措置	復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数					
	紛失	誤廃棄	き損	その不適切な文書管理	関係者等への注意喚起、指導等							法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	
													本人	監督者	
国際協力機構	3	1	2	0	0	3	3	3	0	1	0	0	0	0	
国立病院機構	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	13	6	7	0	0	13	5	7	5	0	0	0	0	0	
日本貿易振興機構	8	6	2	0	0	8	8	0	0	8	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
農業者年金基金	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
宇都宮大学	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	4	2	2	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	5	0	5	0	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	7	0	7	0	0	7	7	7	0	2	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
日本司法支援センター	3	0	3	0	0	3	1	3	0	2	0	0	0	0	
計	50	22	28	0	0	50	33	30	5	17	1	0	0	0	

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料9 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		法人文書の管理について、文書管理者による職員への指導・確認などが行われているものの、規程に則した処理が行われていないものが一部に見受けられる。	規程に則した処理が行われていない事例については、監査終了後、是正した旨の報告を受けた。
作成		業務の遂行に当たり、業務の記録としての文書を作成するように指示していない。 簿冊について、規程と異なる書式を使用している部署がある。	業務の記録としての文書を作成するように指示することを指導した。 監査が3月実施であったこともあり、平成29年度から規程に基づく書式を使用するよう指導し、書式ファイルを送付した。
整理	分類	分類の名称が不適切な法人文書ファイルが見受けられた。	法人文書分類基準表の分類・細目の名称を業務の内容等に基づき区分に見直すことを指示し、法人文書分類基準表の改訂を確認した。
		相互に密接な関連を有する法人文書を年度又は内容ごとに法人文書ファイルとして整理し、保存していない。	文書主管課より、保有する法人文書について、その取得年度や内容に応じて法人文書ファイルの再整理につき指導を行い、指導後2か月以内に報告書を提出させることとしている。
	名称	法人文書ファイルの名称が文書分類基準表の定めに従っていない。	文書分類基準表の分類・細目名称の付与ルールと一致した名称の法人文書ファイル名とするよう改善を指示し、改善措置を確認した。
		法人文書ファイルの名称とファイルの内容等が一致していないものがある。	ファイルの内容を示す、わかりやすい名称に変更するよう指導した。
		文書管理者名を職名ではなく個人名としている法人文書ファイルがあった	「〇〇学部事務長」等、正しい表記に修正した。
		法人文書ファイル等の名称として、特定の担当者には分からない表現・用語又は曖昧な用語を使用している。	法人文書ファイル等を個別案件ごとに分割して具体的な名称を設定する等の措置を行った。
	保存期間	保存期間の設定が適切でない法人文書ファイル等が存在する。	同種の文書について保存年限が異なる法人文書ごとのリストアップを行った。
		保存期間の異なる法人文書を、同一の法人文書ファイルに綴じている。	同一の法人文書ファイルには、同じ保存期間の法人文書を綴じるように指導した。
		法人文書ファイル管理システム上の保存期間と文書管理規程に基づく法人文書分類基準表の保存期間との不整合が確認された。	システム上の保存期間を規程に基づく法人文書分類基準表の保存期間に合致するよう修正することを指導し、修正を確認した。
		標準文書保存期間基準が未整備、又は内容が不十分となっている。	修正した。
保存	紙文書の保存場所・方法	一部の個人文書を、執務室内の共用キャビネットに保管している。	個人文書は、個人の机の中に保管するよう指導した。
		文書管理者が法人文書ファイル等の保存場所を的確に把握していない。	保存場所を的確に把握するよう指導した。
		紙文書の法人文書ファイルについて保存場所詳細が記載されていないものが見受けられた。	法人文書ファイルの保存場所は建物名、部屋だけでなく書庫番号等の詳細まで記載することを指示し、改善措置を確認した。
		年度末に新年度の法人文書ファイル等の保存スペースを空けるため、法人文書ファイル等の移動を行っていない。	職員全体に注意を喚起する予定。
		法人文書ファイル等と職員の個人的な執務参考資料が混在して、共用の保管庫等、あるいは個人の机脇などに保管されている。	個人的な執務の参考資料の収納場所は職員各位の机の周辺のみとする、または保存している場所にその旨表記する等、混在を防ぐ方策をとるよう指示し、実施報告を受けた。
		事務所から外部倉庫に預けた法人文書ファイルについてシステム上の保存場所が未修正であった。	システム上の保存場所を現在の保存場所に修正するよう指導し、修正を確認した。
		法人文書ファイル管理簿に記載されている保存場所と実際に保存している場所が異なっている。	実際の保存場所に合わせて法人文書ファイル管理簿のデータを修正するよう指示し、修正データの提出を受けた。
		保存要領に沿った管理が行われていない部局がある。	保存要領に沿った管理が行われていない部局に対し、改善指導を行った。

区分		指摘事項	改善等措置状況
	電子文書の保存場所・方法	法人文書ファイル等を保存する事務室内の公文キャビネット等に保存せず、個人で保管。	事務室内の公文用の共用書棚等に整理保存。
		前々年度以前の法人文書ファイル等など、利用頻度が低いにもかかわらず、事務室で保存されている法人文書ファイル等がある。	文書管理者に改善方針の検討を指示し、その実施状況について報告を求める予定。
		一部の部署で、適切なアクセス制限、パスワードの設定、暗号化等が不十分であり、またバックアップの作成等、長期的に利活用可能な状態を維持するための対策が不足していた。	該当部署に対し、個別に指導と周知徹底を行った。
		個人用のフォルダに、業務上使用する文書が保存されている。	個人で管理すべき文書を峻別し、ファイルの削除・移動を行い、グループミーティング等で注意喚起を行った。
	文書管理システム	法人文書管理システムの新システムへの更新の際に、新旧システム間の登録の未整理による齟齬が一部見られる。	文書管理業務総括部門に対し、問題点を整理し検討するよう指導した。
	引継ぎ	異動があった場合に保存要領に沿った引継がなされなかった。 組織の新設・改編・廃止や所管業務の変更に際して、変更後における法人文書の管理主体が明確になっていない。	速やかに引継ぎを行った。 法人文書の管理主体を明確にするよう指導した。
	集中管理の推進	文書庫(旧バス車庫)は集中管理する場所に指定されているが、東南海地震による浸水が予想されるので、場所の変更等を含めた対策を講じること。	文書庫(旧バス車庫)改修の予算要求について、引き続き行っていく。
		集中管理の体制について、収容場所の検討を行い、現時点では適切な場所がないとの判断に至ったが、今後も引き続き、適切な収容場所がないか検討することが望まれる。	今後も引き続き、法人文書の集中管理の推進に適切な収容場所がないかを検討する。
	機密性の高い文書	機密性の高い文書を保管する書庫は施錠し、鍵は施錠された場所に保管すること。 機密性の高い法人文書ファイルについて、施錠のできる書庫等に保存したり、不正な持ち出しや盗難を防ぐ措置を講じていないものがある。	該当部署に文書にて通知し、改善状況報告書の提出を求めたところ、「実施した」もしくは「実施予定」との報告を受けた。 機密性の高いファイルは、施錠できる場所へ移動するよう指導した。
法人文書ファイル管理簿		法人文書ファイル等の背表紙や見出しと法人文書ファイル管理簿の記載内容とに齟齬が生じているものがあった。	法人文書ファイル等の背表紙や見出しと法人文書ファイル管理簿の記載内容とに齟齬が生じないように修正した。
		法人文書ファイル管理簿の記載について、管理簿の記載内容が文書管理者が定めている法人文書保存期間基準と合致していない例が見受けられた。	適切な記載について総括文書管理者等へ指導を求めた。改善状況は翌年度の監査で確認する。
		法人文書ファイル管理簿のホームページ掲載データの未更新があった。	平成28年6月30日に更新した管理簿をホームページに掲載した。
		法人文書として管理しているものが、法人文書ファイル管理簿に未記載となっていた。	法人文書ファイル管理簿を修正した。
		未作成の法人文書が管理簿に記載されていた。	法人文書ファイル管理簿の見直しを行った。
		法人文書ファイル管理簿から数点抽出し現物との突合を行ったが、法人文書ファイル管理簿に一つの法人文書ファイルを別名で重複して登録していた。	重複登録を行っていた法人文書ファイルについて、現物のファイル名に合わせる形で、別名登録のデータを法人文書ファイル管理簿から削除した。また、今後は管理簿の更新に誤りがないようにするため、現物と管理簿の突合作業を丁寧に行うよう指導した。
		現年度では発生していない文書ファイルが、以前の年度から継続して記載されている。	法人文書ファイル管理簿を修正した。

区分		指摘事項	改善等措置状況
		廃棄済みの法人文書ファイル等が法人文書ファイル管理簿に記載されている。	廃棄済みの法人文書ファイル等については法人文書ファイル管理簿から削除するとともに、法人文書ファイル管理簿に記載されている全ての法人文書ファイル等について、保存期間の確認と保有状況の確認を行った。今後、法人文書ファイル等の点検を実施する際には保管状況の点検に加えて法人文書ファイル管理簿に記載されている内容の確認を徹底することとした。
		未作成部署がある。	速やかに対応を指示し、作成を確認した。
移管、廃棄又は保存期間の延長	廃棄	廃棄となっている法人文書ファイルについて、職務上必要として廃棄していない部局がある。	廃棄となっている法人文書ファイルについて、職務上必要として廃棄していない部局対し、改善指導を行った。
		保存期間満了前の法人文書がシステムから削除されていた。	速やかにデータを復旧させるとともに、システム上の保存期間の管理の徹底を指示し、システムのデータの復旧、担当者あて手続についての周知や口頭での再確認を行ったことを確認した。
		移管・廃棄簿の調整に当たり、保存期間満了日を迎えていない法人文書ファイルを記載したり、実際には廃棄していない法人文書ファイル等の「廃棄日」を記載したりしていた。	移管・廃棄簿を調整する際は、保存期間満了日を適切に確認するとともに、「廃棄日」欄には実際の廃棄日を正しく記載するよう指導があった。
		保存期間が満了した法人文書ファイルで事前に設定した「保存期間満了後の措置」が「廃棄」となっているもので、シュレッダー処理や溶解処理を行うなどして、文書そのものが読みとれないように配慮して適切に廃棄していないものがある。	適切に廃棄するよう指導した。
	延長	保存期間を延長したファイル等について延長する期間及び延長の理由を準備していない文書がある。	保存期間満了日を延長した場合は、当初の保存期間満了日、延長期間、延長理由を法人文書ファイル簿の「備考」欄に記載するよう指導した。
		保存期間延長したファイルの背表紙等の修正未了。	平成28年中に背表紙等の修正を行った。
研修		多忙を理由として公文書管理の研修を受講していない部局がある。	各部局の文書管理担当者に対し、研修を受講していない職員に積極的な参加を促すよう指導した。
		総括文書管理者による研修の実施がなされていない。	今年度の実施に向けて検討中。
その他		休業からの復帰者への指導が不十分であった。	事務取扱の勉強会を定期的を実施することを取り決めた。

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 28 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（14 施設）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号

独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号

行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第 2 条第 1 項）

第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）

国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）

国立大学法人東京工業大学博物館資史料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）

国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）

国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

Ⅱ 対象期間

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

時点を問うものは、平成 29 年 3 月 31 日現在の状況

Ⅲ 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第 8 条第 1 項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第 11 条第 4 項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第 14 条第 4 項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第 2 条第 7 項第 4 号）

の受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項及び第 2 項）。

また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、文書の受入後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから 1 年以内に排架することとされている（第 B 章第 1 節 B-1（留意事項））。

平成 29 年 3 月 31 日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴

史公文書等は、表1のとおり、合計で1,902,949件である。このうち、1,880,816件(98.8%)は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種類をみると、「文書又は図画」が1,872,461件(99.6%)と大多数を占めており、「電磁的記録」は7,623件(0.4%)となっている。

平成27年度と比べると、総所蔵数が64,635件(対前年度比3.5%)の増加、目録に記載され、排架されているものが53,803件(対前年度比2.9%)の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が53,464件(対前年度比2.9%)の増加となっている。(平成28年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料1を参照)

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが22,133件(1.2%)ある。このうち、18,081件は平成28年度中に移管されたものであって、平成29年3月31日現在では、受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を使っていることなどから、目録に記載されていないものである。

表1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

（単位：件）

施 設 名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数				目録未記載の件数	
		媒体の種類別					
		文書又は図画	電磁的記録	その他			
国 立 公 文 書 館	1,423,720	1,421,447	1,419,215	2,049	183	2,273	2,273
宮 内 公 文 書 館	90,482	90,482	90,478	0	4	0	0
外 交 史 料 館	98,600	98,600	98,600	0	0	0	0
東 北 大 学	7,739	7,739	7,711	28	0	0	0
東 京 大 学	6,920	3,126	3,125	0	1	3,794	2,300
東京外国語大学	11,625	5,305	5,305	0	0	6,320	6,320
東京工業大学	64	64	64	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	29,526	29,526	29,375	97	54	0	0
京 都 大 学	55,772	48,894	48,894	0	0	6,878	4,320
大 阪 大 学	3,955	3,148	3,148	0	0	807	807
神 戸 大 学	48,729	48,393	46,567	1,439	387	336	336
広 島 大 学	18,694	18,694	18,180	512	2	0	0
九 州 大 学	11,376	9,651	9,550	0	101	1,725	1,725
日銀アーカイブ	95,747	95,747	92,249	3,498	0	0	0
平成28年度 合計	1,902,949	1,880,816	1,872,461	7,623	732	22,133	18,081
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.8%	—	—	—	1.2%	1.0%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—
平成27年度 合計	1,838,314	1,827,013	1,818,997	7,425	591	11,301	9,798
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.4%	—	—	—	0.6%	0.5%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—

(注) 1「電磁的記録」はCD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。

2「その他」は布、木簡、記念碑、勲章等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、「ガイドライン」に基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,880,816 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 963,562 件（51.2%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 34,337 件（1.8%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 84,179 件（4.5%）であり、合計 1,082,078 件（57.5%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 798,738 件（42.5%）となっている。

なお、平成27年度と比べ、審査済みの件数は、19,131 件（対前年度比 1.8%）の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施 設 名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				
		審査済み				要 審 査
		全部利用	一部利用	全部利用制限	（総計）	
国 立 公 文 書 館	1, 421, 447	843, 582	6, 404	81, 485	931, 471	489, 976
宮 内 公 文 書 館	90, 482	36, 301	1, 818	33	38, 152	52, 330
外 交 史 料 館	98, 600	50, 997	2, 209	0	53, 206	45, 394
東 北 大 学	7, 739	1, 322	70	0	1, 392	6, 347
東 京 大 学	3, 126	1, 957	7	91	2, 055	1, 071
東京外国語大学	5, 305	86	0	0	86	5, 219
東京工業大学	64	4	0	0	4	60
名古屋大学	29, 526	674	81	3	758	28, 768
京 都 大 学	48, 894	1, 894	18, 101	0	19, 995	28, 899
大 阪 大 学	3, 148	259	1	0	260	2, 888
神 戸 大 学	48, 393	24, 015	5, 340	2, 567	31, 922	16, 471
広 島 大 学	18, 694	1, 438	263	0	1, 701	16, 993
九 州 大 学	9, 651	500	8	0	508	9, 143
日銀アーカイブ	95, 747	533	35	0	568	95, 179
平成28年度 合計	1, 880, 816	963, 562	34, 337	84, 179	1, 082, 078	798, 738
（割 合）	100. 0%	51. 2%	1. 8%	4. 5%	57. 5%	42. 5%
平成27年度 合計	1, 827, 013	946, 683	32, 296	83, 968	1, 062, 947	764, 066
（割 合）	100. 0%	51. 8%	1. 8%	4. 6%	58. 2%	41. 8%

（注）「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

平成28年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、62,481件（総所蔵件数の3.3%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが32,134件(51.4%)、②独立行政法人等から移管されたものが21,625件(34.6%)、③司法機関から移管されたものが1,901件(3.0%)、④民間その他の団体から寄贈・寄託されたものが6,821件(10.9%)となっており、地方公共団体から寄贈・寄託されたものはなかった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数					
		移管元機関の別				
		行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等
国立公文書館	30,892	28,958	5	1,901	0	28
宮内公文書館	465	465	斜線部分	斜線部分	0	0
外交史料館	2,711	2,711			0	0
東北大学	456				0	0
東京大学	2,764				0	0
東京外国語大学	11,539				0	5,219
東京工業大学	22				0	0
名古屋大学	715				0	19
京都大学	4,320				0	0
大阪大学	807				0	0
神戸大学	2,152				0	623
広島大学	530				0	0
九州大学	1,725				0	915
日銀アーカイブ	3,383				0	17
平成28年度 合計	62,481	32,134	21,625	1,901	0	6,821
(割合)	100.0%	51.4%	34.6%	3.0%	—	10.9%
平成27年度 合計	46,334	28,326	12,764	2,315	0	2,929
(割合)	100.0%	61.1%	27.5%	5.0%	—	6.3%

(注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（認識番号単位）ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成28年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、11,257件であり、平成27年度と比べて146件(対前年度比1.3%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは11,257件のうち5件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等を移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が7,765件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数（移管元行政機関等による利用の特例を除く）				（参考）移管元行政機関等による利用の特例の件数	
			うち本人からの利用請求の件数			
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
国立公文書館	5,044	3,234	5	9	715	478
宮内公文書館	2,846	3,599	0	0	2,575	2,362
外交史料館	1,080	713	0	0	253	512
東北大学	84	180	0	0	8	6
東京大学	35	41	0	0	0	0
東京外国語大学	86	－	0	－	0	－
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	87	1,081	0	0	22	13
京都大学	808	708	0	0	43	87
大阪大学	1	1	0	0	21	0
神戸大学	303	886	0	0	27	34
広島大学	2	10	0	0	21	61
九州大学	704	475	0	0	0	0
日銀アーカイブ	177	183	0	0	4,080	3,564
合計	11,257	11,111	5	9	7,765	7,117

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表5のとおり、平成28年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった12,168件に対し、10,541件(86.6%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、平成29年3月31日現在、処理が完了していないもの(処理中)は1,086件(8.9%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	H27年度に利用請求 があり、繰り越された もの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	5,044	393	4,699	187	551
宮内公文書館	2,846	233	2,868	119	92
外交史料館	1,080	267	716	233	398
東北大学	84	0	84	0	0
東京大学	35	0	35	0	0
東京外国語大学	86	0	86	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0
名古屋大学	87	0	87	0	0
京都大学	808	0	808	0	0
大阪大学	1	0	1	0	0
神戸大学	303	0	303	0	0
広島大学	2	0	2	0	0
九州大学	704	6	710	0	0
日銀アーカイブ	177	12	142	2	45
平成28年度 合計	12,168		10,541	541	1,086
(割合)	100.0%		86.6%	4.4%	8.9%
平成27年度 合計	12,172		10,989	278	905
(割合)	100.0%		90.3%	2.3%	7.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成 28 年度には、表 6 のとおり、10,702 件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は 9,137 件(85.4%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は 1,565 件(14.6%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定)0 件(0.0%)となっている。

また、一部利用決定がなされた 1,565 件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ)が 1,400 件(89.5%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第 1 号ハ)265 件(16.9%)、法人等に関する情報(同項第 1 号ロ及び第 2 号ロ)184 件(11.8%)、公共の安全等に関する情報(同項第 1 号ニ)111 件(7.1%)となっている。

表 6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数		一部利用決定	全部利用制限											形式不備													
				利用制限事由(法16条該当性)										利用制限事由(法16条該当性)														
				1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号							
				イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ				イ	ロ		ハ	ニ	イ				ロ						
				イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	ハ		ニ	イ	ロ										
国立公文書館	4,705	4,230	475	411	52	13	2	7	1	18	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
宮内公文書館	2,868	2,516	352	333	1	0	57				0	0	0	0	0	0	0						0					
外交史料館	872	354	518	429	130	252	52				0	0	0	0	0	0	0						0					
東北大学	84	35	49						49	0		0	0	0		0	0				0	0	0					
東京大学	35	35	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
東京外国語大学	86	86	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
東京工業大学	0	0	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
名古屋大学	87	80	7							7	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
京都大学	808	790	18							18	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
大阪大学	0	0	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
神戸大学	303	168	135							135	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
広島大学	2	2	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
九州大学	710	710	0							0	0		0	0	0		0	0			0	0				0	0	0
日銀アーカイブ	142	131	11						11	0		0	0	0		0	0				0	0	0					
平成28年度 合計	10,702	9,137	1,565						1,173	183	265	111	227	1	18	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	100.0%	85.4%	14.6%						—										0.00%	—								
平成27年度 合計	11,048	9,047	1,994						1,216	281	319	182	573	1	21	1	70	7	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0
(割合)	100.0%	81.9%	18.0%	—										0.06%	—													

- (注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。
2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:10,541件)と必ずしも一致しない。
3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
5 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

「ガイドライン」(第C章第1節C-6)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

平成28年度中になされた利用決定10,702件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、即日の1,709件(16.0%)及び30日以内の7,432件(69.4%)を合わせて、9,141件(85.4%)は延長又は特例延長を行わずに利用決定がされている。また、30日以内の延長を行ったものは140件(1.3%)、特例延長を行ったものは1,421件(13.3%)となっている。

なお、利用決定期限を超過したものはなかった。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
		延長をしなかったもの				30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	4,705	4,101	472	3,629	0	35	35	0	569	569	0
宮内公文書館	2,868	2,661	0	2,661	0	45	45	0	162	162	0
外交史料館	872	122	0	122	0	60	60	0	690	690	0
東北大学	84	84	8	76	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	35	35	3	32	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	86	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	87	87	67	20	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	808	808	808	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	303	303	263	40	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	710	710	0	710	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	142	142	0	142	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度合計	10,702	9,141	1,709	7,432	0	140	140	0	1,421	1,421	0
(割合)	100.0%	85.4%	16.0%	69.4%	0%	1.3%	1.3%	0%	13.3%	13.3%	0%
平成27年度合計	11,048	9,441	3,156	6,285	0	134	134	0	1,473	1,473	0
(割合)	100.0%	85.5%	28.6%	56.9%	0%	1.2%	1.2%	0%	13.3%	13.3%	0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

「ガイドライン」では、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができるとされている（第C章第1節C-6(3)）。

平成28年度に30日以内の延長を行った140件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが69件（49.3%）、個人に関する情報等の利用制限情報が多数含まれていること等により審査が困難で時間を要したものが62件（44.3%）の2つの理由が大半を占めている。次いで、その他の理由として、原本が破損しており利用に供する前に修復を要することから延長手続を適用したものが7件（5.0%）、複製物の作成に時間を要したものが2件（1.4%）となっている。

表8 30日以内の延長をした理由

（単位：件）

施設名	30日以内の延長を行った件数（再掲）					
		審査困難	対象文書が大量	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	35	2	24	0	2	7
宮内公文書館	45	0	45	0	0	0
外交史料館	60	60	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
平成28年度 合計	140	62	69	0	2	7
（割合）	100.0%	44.3%	49.3%	0.0%	1.4%	5.0%
平成27年度 合計	134	86	15	0	2	36
（割合）	100.0%	64.2%	11.2%	0.0%	1.5%	26.9%

（注）1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数（合計）とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

「ガイドライン」では、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から 60 日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60 日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定することができるとしている(第C章第1節C-6(4))。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は 1,421 件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表 9 のとおり、461 件(32.4%)については利用請求から 60 日以内に利用決定がなされ、利用決定が 61 日から 90 日以内に行われたものが 78 件(5.5%)、91 日から半年以内が 360 件(25.3%)、半年超から 1 年以内が 449 件(31.6%) となっており、1 年を超過したものが 73 件(5.1%) という状況であった。

なお、特例延長を適用した事案は平成 27 年度と比較すると若干減少しているが、その内訳をみると、同一の請求者から同時に複数の利用請求があり、1 件当たりの文書量は少量であるが、全体として著しく大量となる場合、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例が多くみられた。

表 9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
		利用請求から利用決定までに要した日数				
		60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超
国立公文書館	569	111	59	174	166	59
宮内公文書館	162	98	0	10	41	13
外交史料館	690	252	19	176	242	1
東北大学	0	—	—	—	—	—
東京大学	0	—	—	—	—	—
東京外国語大学	0	—	—	—	—	—
東京工業大学	0	—	—	—	—	—
名古屋大学	0	—	—	—	—	—
京都大学	0	—	—	—	—	—
大阪大学	0	—	—	—	—	—
神戸大学	0	—	—	—	—	—
広島大学	0	—	—	—	—	—
九州大学	0	—	—	—	—	—
日銀アーカイブ	0	—	—	—	—	—
平成28年度 合計	1,421	461	78	360	449	73
(割合)	100.0%	32.4%	5.5%	25.3%	31.6%	5.1%
平成27年度 合計	1,473	468	76	268	535	126
(割合)	100.0%	31.8%	5.2%	18.2%	36.3%	8.6%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数(1,421 件)に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、利用件数 9,108 件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが 5,407 件、写しの交付によるものが 3,701 件となっている。

なお、利用件数は、平成 23 年度以降平成 26 年度まで年々増加していたが、平成 26 年度の 10,443 件を最大とし、その後の平成 27 年度は 9,194 件、平成 28 年度は 9,108 件と減少しているが、これは、公文書管理法第 23 条に基づく利用の促進の一つである簡便な方法による利用（後述 8（1）参照）等が増えたためと言える。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施 設 名	利用件数									
	閲覧 視聴 聴取	写しの交付	文書又は図画						電磁的記録	
			用紙への複写 (枚)	スキャニング (枚)	マイクロフィルム (コマ)	その他 (枚)	印画 (枚)	複写 (枚)	その他 (枚)	
国 立 公 文 書 館	3,138	238	2,900	28,060	254,881	211	0	0	190	0
宮 内 公 文 書 館	2,369	2,363	6	47	61	0	0	0	0	0
外 交 史 料 館	357	346	11	46	2,946	0	0	0	0	0
東 北 大 学	84	65	19	49	9	0	0	0	0	0
東 京 大 学	824	394	430	214	216	0	0	0	0	0
東京外国語大学	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	87	56	31	41	170	0	0	0	0	0
京 都 大 学	901	808	93	3,538	0	0	0	0	0	0
大 阪 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	350	245	105	1,924	843	0	0	0	0	0
広 島 大 学	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	710	710	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	200	94	106	13,940	21,138	0	0	497	1	0
平成28年度 合計	9,108	5,407	3,701	47,859	280,264	211	0	497	191	0
平成27年度 合計	9,194	5,889	3,305	35,387	229,804	9	1	0	64	0

(注) 平成 28 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数 (10,702 件) を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）による審査請求をすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、i) 審査請求が不適法であり却下する場合、ii) 全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 2 項）。

平成 28 年度に継続した利用請求に対する処分に係る審査請求は、表 11 のとおり 4 件（すべて国立公文書館長に対するものであり、前年度からの継続 4 件）である。このうち、前年度からの継続事件 4 件については、全て公文書管理委員会の答申が出されている。

表 11 審査請求の処理件数

（単位：件）

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数					公文書管理委員会に諮問した事件				
		継 続	新 規		却 下	処 理 中	諮 問 準備中	全部利用に変更		諮 問 中	決 定 準備中	裁 決 済 み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ
平成28年度	国立公文書館	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0
平成27年度	国立公文書館	4	4	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0

（注）「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

（参考）公文書管理委員会に諮問した審査請求事件一覧

諮問庁	番号	件 名	諮問日	答申日	委員会の判断
(独)国立公文書館長	1	「依存性薬物検討会(平成18年度)依存性薬物検討会委員の委嘱について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日	平成28年11月15日	原処分取消し (一部利用決定)
	2	「依存性薬物検討会(平成18年度)依存性薬物検討会委員の委嘱について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日	平成28年11月15日	原処分取消し (一部利用決定)
	3	「依存性薬物検討会(平成18年度)平成18年度第1回依存性薬物検討会の開催について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日	平成28年11月15日	原処分取消し (一部利用決定)
	4	「依存性薬物検討会(平成19年度)平成19年度第1回依存性薬物検討会の開催について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日	平成28年11月15日	原処分取消し (一部利用決定)

（注）「諮問庁」とは、審査請求を受けて、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問した国立公文書館等の長をいう。

7 訴訟の状況

平成 28 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第23条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第16条第1項に基づく利用請求の経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第C章第2節C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表12のとおり、42,169件が簡便な方法によって利用に供されており、平成27年度と比べると、2,625件（対前年度5.9%）の減少となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が40,820件（96.8%）、複写物の提供による利用が1,349件（3.2%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（9,108件）との合計件数（51,277件）においても、平成27年度（53,988件）に比べ、2,711件（対前年度比5.0%）減少している。また、年間閲覧者は合計9,372人であり、前年度から273人（対前年度比3.0%）増加している。

表12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法による利用に供した件数							利用請求による利用件数 (再掲)			簡便な方法 + 利用請求	
	閲覧件数			複写物の提供件数								
			閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)		複写冊数 (冊)	複写巻数 (巻)		閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間閲覧 者数(人)
国立公文書館	24,955	24,868	64,464	222	87	91	0	3,138	238	2,900	28,093	4,781
宮内公文書館	12,002	11,322	11,322	0	680	680	0	2,369	2,363	6	14,371	1,211
外交史料館	2,960	2,465	20,144	2,096	495	329	579	357	346	11	3,317	2,465
東北大学	210	156	153	3	54	53	1	84	65	19	294	59
東京大学	359	359	359	0	0	0	0	824	394	430	1,183	51
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	86	86	0	86	10
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	387	356	356	0	31	31	0	87	56	31	474	37
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	901	808	93	901	59
大阪大学	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
神戸大学	12	10	10	0	2	2	0	350	245	105	362	68
広島大学	946	946	946	0	0	0	0	2	2	0	948	58
九州大学	334	334	334	0	0	0	0	710	710	0	1,044	549
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	200	94	106	200	24
平成28年度 合計	42,169	40,820	98,092	2,321	1,349	1,186	580	9,108	5,407	3,701	51,277	9,372
(割合)	100.0%	96.8%	—	—	3.2%	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度 合計	44,794	40,463	103,006	3,045	4,331	4,167	559	9,194	5,889	3,305	53,988	9,099
(割合)	100.0%	90.3%	—	—	9.7%	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、平成28年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」36,146件、「電磁的記録」22件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」439,326件、「電磁的記録」3,614件、全体で442,940件（対前年度56.3%増）となっている。

表13 複製物の作成の状況

（単位：件）

施設名	複製物作成件数										
	文書又は図画								電磁的記録		
			前年度までに作成済み			平成28年度に新規作成				前年度までに作成済み	平成28年度に新規作成
			冊数	コマ数		冊数	コマ数				
国立公文書館	272,257	271,807	237,189	11,146	35,773,080	34,618	0	2,101,154	450	447	3
宮内公文書館	4,054	4,054	3,746	0	359,293	308	0	27,251	0	0	0
外交史料館	28,337	28,337	28,228	41,409	9,335,115	109	194	65,740	0	0	0
東北大学	12	12	0	0	0	12	12	1,292	0	0	0
東京大学	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	125,132	125,132	124,255	975	727,575	877	15	55,024	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	814	814	806	0	13,006	8	0	622	0	0	0
広島大学	109	109	109	109	31,027	0	0	0	0	0	0
九州大学	55	55	0	0	0	55	55	0	0	0	0
日銀アーカイブ	12,151	9,006	8,847	10,074	0	159	288	0	3,145	3,145	0
平成28年度 合計	442,940	439,326	403,180	63,713	46,239,096	36,146	564	2,251,083	3,614	3,592	22
平成27年度 合計	283,470	279,851	244,788	62,992	43,322,256	35,063	680	2,280,728	3,619	3,592	27

（注）1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

3 京都大学は平成28年度から複製物としてマイクロフィルムの数量を加えて報告しているため、平成27年度の調査結果と数値が大きく異なる。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

「ガイドライン」では、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとするとしている（第C章第2節C-13(2)(留意事項)）。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの6館となっている。

平成28年度における特定歴史公文書等の提供数は218,356件、22,526,539コマであり、これに対して、年間で3,135,944件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成27年度と比べると、件数で37,352件（対前年度比20.6%）、コマ数で2,226,961コマ（対前年度比11.0%）、アクセス件数で983,848件（対前年度比45.7%）の増加となっている。

表14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	平成28年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
国立公文書館	有	213,835	179,195	22,335,645	20,234,469	397,940	295,811
宮内公文書館	有	1,437	1,004	109,975	50,404	2,715,045	1,827,775
外交史料館	無	—					
東北大学	無	—					
東京大学	有	137	—	0	—	0	—
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
名古屋大学	無	—					
京都大学	有	2,144	5	67,565	1,578	不明	不明
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	801	798	13,233	13,006	565	2,559
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	2	2	121	121	22,394	25,951
合計	—	218,356	181,004	22,526,539	20,299,578	3,135,944	2,152,096

(注) 京都大学のデジタルアーカイブは、アクセス統計機能を有していないため、年間アクセス件数の値を「不明」としている。

神戸大学の平成28年度のアクセス件数は、アクセス統計機能の不具合により、半年分の数値が示されている。

(4) 展示会及び見学会の開催状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成28年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、74回開催されており、合わせて679,139人が来場している。また、見学会は292回開催しており、3,469人の見学者を受け入れている。

なお、平成27年度と比べて、展示会の入場者数は347,795人（対前年度比104.9%）の増加となっているが、見学会の入場者数は277人（対前年度比8.7%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料2を参照）。

表15 展示会及び見学会の開催状況

（単位：回、人）

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
国立公文書館	13	13	48,772	55,671	147	151	2,279	2,195
宮内公文書館	10	9	11,969	3,029	7	6	23	81
外交史料館	7	6	2,680	19,819	32	0	297	0
東北大学	8	10	4,342	5,001	0	0	0	0
東京大学	2	1	189	387	9	13	85	43
東京外国語大学	8	—	248,361	—	10	—	139	—
東京工業大学	1	2	27,271	6,474	6	2	76	27
名古屋大学	3	1	1,619	378	3	9	14	14
京都大学	4	4	41,048	42,628	17	8	121	72
大阪大学	1	0	4,600	0	6	10	26	50
神戸大学	5	5	12,127	15,107	7	7	94	93
広島大学	4	5	21,535	1,900	11	6	121	104
九州大学	5	2	5,930	820	37	35	194	513
日銀アーカイブ	3	3	248,696	180,156	0	0	0	0
合計	74	61	679,139	331,380	292	247	3,469	3,192

（注）「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

「日銀アーカイブ」の展示会は、同アーカイブ独自の展示施設がなく日本銀行の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われており、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

「ガイドライン」では、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成28年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で281件となっており、その内訳をみると、国の機関へ69件（24.6%）、独立行政法人等へ26件（9.3%）のほか、地方公共団体へ70件（24.9%）、民間その他の団体へ116件（41.3%）となっている。

表16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件数）

施 設 名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	78	国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体		
		貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月		
		以 内	超		以 内	超		以 内	超		以 内	超		以 内	超	
国 立 公 文 書 館	78	0	—	—	0	—	—	3	0	3	45	14	31	30	4	26
宮 内 公 文 書 館	33	0	—	—	0	—	—	3	0	3	14	0	14	16	0	16
外 交 史 料 館	74	0	—	—	69	58	11	0	—	—	0	—	—	5	0	5
東 北 大 学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東 京 大 学	2	0	—	—	0	—	—	2	—	—	0	—	—	0	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
名 古 屋 大 学	67	0	—	—	0	—	—	2	—	—	0	—	—	65	0	65
京 都 大 学	2	0	—	—	0	—	—	1	—	—	1	1	0	0	—	—
大 阪 大 学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
神 戸 大 学	10	0	—	—	0	—	—	1	1	0	9	9	0	0	—	—
広 島 大 学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
九 州 大 学	15	0	—	—	0	—	—	14	8	6	1	0	1	0	—	—
日銀アーカイブ	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
平成28年度 合計	281	0	0	0	69	58	11	26	9	12	70	24	46	116	4	112
（割 合）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.6%	20.6%	3.9%	9.3%	3.2%	4.3%	24.9%	8.5%	16.4%	41.3%	1.4%	39.9%
平成27年度 合計	179	0	0	0	63	62	1	28	25	3	81	13	68	7	1	6
（割 合）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	35.2%	34.6%	0.6%	15.6%	14.0%	1.7%	45.3%	7.3%	38.0%	3.9%	0.6%	3.4%

（注）「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

「ガイドライン」では、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16(留意事項)）。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、平成28年度には、国立公文書館で2件、宮内公文書館で7件、外交史料館で4件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「大和国古文書」など、宮内公文書館では、「皇居御造営内部諸装飾明細図」など、外交史料館では、「ポツダム宣言受諾関係」などである。

表17 原本の特別利用の状況

(単位：件数)

施設名	原本の特別利用の件数					
			文書又は図画		電磁的記録その他	
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
国立公文書館	2	4	2	4	0	0
宮内公文書館	7	0	7	—	0	—
外交史料館	4	5	4	5	0	0
東北大学	0	0	—	—	—	—
東京大学	0	0	—	—	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	—	—
名古屋大学	0	1	—	1	—	0
京都大学	0	0	—	—	—	—
大阪大学	0	0	—	—	—	—
神戸大学	0	0	—	—	—	—
広島大学	0	0	—	—	—	—
九州大学	0	0	—	—	—	—
日銀アーカイブ	0	0	—	—	—	—
合計	13	10	13	10	0	0

(7) レファレンスの実施状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成28年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計3,387回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,173回（34.6%）と最も多く、目録に関する情報の提供907回（26.8%）、検索方法に係る情報の提供321回（9.5%）がこれに続いている。

表18 レファレンスの実施状況

（単位：回）

施設名	レファレンスの実施回数					
	(合計)	利用に関する情報の提供	目録に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供
国立公文書館	1,007	363	221	178	20	71
宮内公文書館	159	20	114	2	6	3
外交史料館	911	435	142	124	119	49
東北大学	92	46	46	0	0	0
東京大学	62	0	0	0	0	0
東京外国語大学	131	18	32	7	12	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	58	34	0	0	0	0
京都大学	97	28	0	1	0	0
大阪大学	7	0	0	0	0	0
神戸大学	610	88	339	9	0	6
広島大学	15	1	8	0	0	0
九州大学	114	21	0	0	50	0
日銀アーカイブ	124	119	5	0	0	0
平成28年度 合計	3,387	1,173	907	321	207	129
(割合)	100.0%	34.6%	26.8%	9.5%	6.1%	3.8%
平成27年度 合計	4,180	1,727	1,124	427	170	75
(割合)	100.0%	41.3%	26.9%	10.2%	4.1%	1.8%

（注）「割合」は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成28年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、「ガイドライン」において、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。

（第E章E-1）

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成28年度中に12回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,349人が参加している。

また、国立公文書館以外の13館においても計45回の研修が実施され、各関係機関から計1,261人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成28年度中は計30回の講師派遣（関係機関からの参加者計1,652人）が行われている。

表 19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
		総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修	
			実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
国立公文書館	12	1,349	0	71	6	599	3	598	3	81	0	0
宮内公文書館	2	27	0	0	2	27	0	0	0	0	0	0
外交史料館	2	19	1	17	1	2	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	43	0	0	0	0	1	43	0	0	0	0
東京大学	1	41	0	0	0	0	1	41	0	0	0	0
東京外国語大学	2	36	0	0	0	0	2	36	0	0	0	0
東京工業大学	2	111	0	0	0	0	2	111	0	0	0	0
名古屋大学	1	80	0	0	1	80	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	137	0	0	0	0	2	137	0	0	0	0
大阪大学	1	46	0	0	0	0	1	46	0	0	0	0
神戸大学	4	51	3	12	0	0	1	39	0	0	0	0
広島大学	6	319	0	0	0	0	6	319	0	0	0	0
九州大学	3	86	0	0	0	0	3	86	0	0	0	0
日銀アーカイブ	18	265	15	210	0	0	3	55	0	0	0	0
平成28年度 合計	57	2,610	19	310	10	708	25	1,511	3	81	0	0
(割合)	100.0%	—	33.3%	—	17.5%	—	43.9%	—	5.3%	—	0.0%	—
平成27年度 合計	56	2,475	24	235	7	759	22	1,413	3	68	0	0
(割合)	100.0%	—	42.9%	—	12.5%	—	39.3%	—	5.4%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
		総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣	
			実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
国立公文書館	21	1,127	0	0	9	789	3	133	4	92	5	113
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	2	127	1	92	0	0	0	0	0	0	1	35
東京外国語大学	1	26	0	0	0	0	1	26	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	4	208	0	0	0	0	2	55	0	0	2	153
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	134	0	0	0	0	1	134	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	1	30	0	0	0	0	0	0	1	30	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	30	1,652	1	92	9	789	7	348	5	122	8	301
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	30.0%	—	23.3%	—	16.7%	—	26.7%	—
平成27年度	28	1,923	2	5	8	716	6	220	3	153	9	829
(割合)	100.0%	—	7.1%	—	28.6%	—	21.4%	—	10.7%	—	32.1%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成 28 年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 各書庫内において、スタンプ型寒天培地で付着菌を採取し、培養した付着菌の調査を行い、書庫内環境の把握に努めた。また、カビの予防のため、天井、床面、壁面及び各棚を不織布に塩化ベンザルコニウム等の薬剤を染み込ませ拭き取る防塵防カビ処理を行った。さらに、虫害予防として、新設した南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(平成 25 年度以降継続)(宮内公文書館)
- ・ 寄贈・寄託文書の受入れに係る基準を策定した。(宮内公文書館)
- ・ 地下書庫の保存環境維持のために地下排水設備工事を行った。(京都大学)

<利用の促進等>

- ・ 利用の促進を図るため、平成 28 年 4 月より、土曜日開館を開始し、本館閲覧室開室日を月曜日～金曜日から火曜日～土曜日(9:15～17:00)に変更した。(国立公文書館)
- ・ 特定歴史公文書の件名目録の作成・公開に着手している。(平成 28 年度から開始)(東北大学)
- ・ 地域の行政機関(府中市)、独立行政法人等(一橋大学)、民間団体(日本音声学会)との連携展示を開催し、各関係者及び一般に所蔵資料を紹介し、利用促進を図った。(東京外国語大学)
- ・ 「伊都記憶創生プロジェクト」活動として九州大学の建物、風景等を記憶に残すため、専属カメラマンによる写真撮影及びドローンによる空撮を行い、DVD を作成。(九州大学)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

資料1 平成28年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

資料2 展示会の開催状況

資料 1 平成28年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

施設名	番号	平成28年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭61）
	2	法令案審議録（昭60）
	3	公正取引委員会議事録（昭30～31）
	4	国勢調査調査区地図
	5	大気汚染源規制調査通産省覚書（昭54）
	6	伊勢湾台風関係綴
宮内公文書館	1	香淳皇后大喪儀陵所布設写真 平成12年7月
	2	東日本大震災／平成24年
	3	新年一般参賀録 昭和60年度
	4	皇居勤労奉仕統計 昭和60年
	5	幸啓録1 都内の部1／昭和60年
	6	宣召録1-1 叙勲の部（春季）／昭和60年
	7	恩賜録 特賜2-1 昭和60年
	8	昭和六十年 歌会始の儀／昭和60年
	9	外賓接待録1／昭和60年
	10	皇族殿下外国御訪問・御旅行関係録 昭和60年
外交史料館	1	ポツダム宣言受諾関係一件 在外公館（領事館警察を含む）の閉鎖、接收及び財産文書の処理引き渡し並びに在本邦中立国代表との接触停止関係 在外公館員の動静、安否及び引き揚げ関係
	2	米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日米協議委員会開催関係
	3	藤山外務大臣第一次訪米関係一件（1957.9）
	4	大平外務大臣中国訪問（1974.1）
	5	華国鋒中国国務院総理訪日
	6	胡耀邦中国共産党中央委員会総書記訪日
	7	中曽根総理米国訪問
	8	国連安保理緊急特別会合／大韓航空機サハリン沖墜落事件
	9	本邦の対外政策関係雑件
東北大学	1	医学部教授会議事録
	2	薬学部教授会議事録
	3	薬学部研究科委員会議事録
	4	補導協議会議事要録
	5	学友会総務部関係
東京大学	1	薬学系研究科・薬学部教授会・教授総会
	2	理学系研究科・理学部教授会
	3	農学生命科学研究科・農学部教授会
	4	東洋文化研究所教授会
	5	キャンパス計画室会議

東京外国語大学	1	小コンコルディア(昭和十九年二月二十九日)
	2	コンコルディア(東京外語艇友会、昭和30年8月23日、第43号)
	3	第53回学内競漕大会(パンフレット)(東京外国語大学学友会、昭和40年6月19日)
	4	T.F.M 2 Regatta(プログラム、東京工業大学端艇部、1959. 6. 21)
	5	松井(寺田)文尾アルバム(1929~1931)
東京工業大学	1	平成17年度学校基本調査
	2	平成18年度収入・支出概算要求に関する文書
	3	清華大学との合同プログラム平成17年度
	4	赴日予備教育 2005年度
	5	昭和60年度国立学校施設実態調査報告書
	6	東日本大震災(文科省)関係 平成22-23年度
	7	教員実施状況報告 昭和4年度
	8	教員実施状況報告 昭和5年度
	9	大学経営ニ関スル調査資料 第一輯 四年七月
	10	大学経営ニ関スル調査資料 第二輯 五年五月
	11	大学経営ニ関スル調査資料 第三輯 五年五月
名古屋大学	1	財務部法人文書(平成28年度移管分)
	2	教育推進部法人文書(平成28年度移管分)
	3	総務部総務課法人文書(平成28年度移管分)
	4	医学部・医学系研究科法人文書(平成28年度移管分)
	5	農学部・生命農学研究科法人文書(平成28年度移管分)
	6	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科法人文書(平成28年度移管分)
	7	文系事務部総務課法人文書(平成28年度移管分)
	8	情報文化学部・情報科学研究科法人文書(平成28年度移管分)
	9	附属図書館事務部情報管理課法人文書(平成28年度移管分)
	10	工学部・工学研究科法人文書(平成28年度移管分)
	11	基盤運営課法人文書(平成28年度移管分)
京都大学	1	熊谷照蔵関係資料
	2	国際高等教育院設置反対関係資料
	3	佐々木惣一関係資料
	4	庶務・財務・施設整備関係
	5	学院、学部、附置研究所、教育研究施設他計2467件
大阪大学	1	医学部教授会議録 50/2/20~50/6/24(第一部)
	2	50周年記念事業 海外学術調査・学術交流事業 平成13年度~
	3	入学式平成13年度
	4	卒業式平成13年度
	5	総長選挙一件昭和58年度
	6	歯学部附属病院の移転関係昭和58年度1
	7	昭和51年度 法学政治学視学委員による実地視察

大阪大学	8	独法化関係 平11年11月～12年7月
	9	情報公開関係（開示請求）平成15年度(No.1)
	10	死亡叙位叙勲 H12.2～H12.8
神戸大学	1	神戸大学職員録（昭和24～平成5年度）
	2	学校基本調査（昭和24～平成5年度）
	3	評議会・部局長会議資料（昭和45～48年度）
	4	教職員組合交渉記録（昭和46～48年度）
	5	神戸大学西蔵学術登山計画関係綴（クーラ・カンリ）（昭和59～60年度）
	6	放射線管理状況報告書 放射性同位元素等取扱施設調査（平成13～17年度）
	7	遺伝子組換え実験安全委員会（平成17年度）
	8	医工連携関係（平成16～20年度）
	9	学寮小委員会（平成19～22年度）
	10	文理学部文科・文学部教授会議事録（昭和24～46年度）
	11	三大学学生研究討論会（課外活動行事）（昭和46～平成6年度）
広島大学	1	評価委員会（平成16年度）
	2	監事監査記録
	3	学生支援担当者会議（平成20～21年度）
	4	外国語教育研究センター外国語教育企画会議（平成二一年度）
	5	ゆかたまつり（平成二十一年度）
	6	学生生活会議（平成二十三年度）
	7	インターンシップ関係(3年)
	8	附属小学校関係 平成21年度
	9	広報委員会（平成16年度）
	10	三次被ばく医療地域協議会関係
九州大学	1	九州大学歴史的銘板集
	2	総務部移管資料
	3	産学・社会連携課移管資料
	4	芸術工学部移管資料
	5	九州大学病院移管資料
	6	農学部移管資料
	7	理学部移管資料
	8	貝塚地区事務部移管資料
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料（H17年）
	2	日本銀行営業毎旬報告【平成17年】
	3	総裁記者会見要旨（H17年）1/2
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節1
	5	日本銀行調査季報（平成17年）

資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	基本展示「日本のあゆみ」	常設展	平成28年4月～	30	東京本館において、近代以降の日本の歴史的な事実についての公文書を展示。
	2	平成28年春の特別展 「徳川家康－将軍家蔵書からみるその生涯－」	特別展	平成28年4月2日 ～5月8日	56	家康没後400年という節目に、家康の誕生から、神として祀られるまでの生涯を、当館所蔵資料から展示した。
	3	第1回企画展「栄典のあゆみ－勲章と褒章－」	企画展	平成28年5月21日 ～7月2日	38	当館所蔵資料を中心に、栄典の一つである勲章・褒章をめぐる制度、そこに関わった人びと等について、明治時代から今日に至る栄典の歴史を振り返った。
	4	第2回企画展「たのしい地獄、ようこそ地獄」	企画展	平成28年7月16日 ～8月27日	29	平安時代から室町時代にかけて成立した様々な古典籍から、古くから日本人が描いてきた「地獄」のイメージとその死生観について、当館所蔵資料から展示した。
	5	平成28年秋の特別展 「時代を超えて輝く女性たち」	特別展	平成28年9月17日 ～10月16日	94	明治時代から現代まで、女子教育や女性の社会進出等、様々な分野で活躍した女性たちについて、当館所蔵資料等から展示した。
	6	第3回企画展「書物を愛する人々」	企画展	平成28年10月29日 ～12月17日	30	当館所蔵資料の形成に大きく寄与した蔵書家を取りあげ、彼らの豊富な蔵書の中から、重要文化財の資料や書物を長く保存する工夫等を施した資料を展示した。
	7	第4回企画展「漂流ものがたり」	企画展	平成29年1月14日 ～3月11日	35	アジアや欧米へ漂流した日本人の体験や、日本に漂着した異国人への幕府の対応、現地の人々とのふれあいの記録等を、当館所蔵資料から展示した。
	8	つくば分館常設展	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	36	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	9	第1回企画展「つくば今むかし」	企画展	平成28年4月18日 ～4月23日	15	各時代におけるつくば市の位置づけや歴史、最近の取り組みについて、当館所蔵の歴史公文書等を中心に、地図資料や写真を交えて展示した。
	10	第2回企画展「災害の記録－江戸から明治、現代－」	企画展	平成28年7月25日 ～8月31日	45	江戸時代以降にわが国発生した災害について、当館所蔵の資料により、災害の様子のほか救護活動や防災対策について、展示した。また、災害という苦難を教訓として活かしてきたこれまでのあゆみを展示した。
	11	国立公文書館所蔵資料展 近代日本と福岡のあゆみ	館外展	平成29年2月17日 ～3月22日	52	明治から昭和戦後期までの日本と福岡の歴史について、当館所蔵資料及び福岡共同公文書館所蔵資料を用いて展示した。
	12	ようこそ歴史資料の宝庫へ	デジタル展示	平成28年9月15日～	58	平成26年度第3回企画展（ようこそ 歴史資料の宝庫へ）と平成27年度第3回企画展（ようこそ 歴史資料の宝庫へⅡ）を再構成し、当館ホームページ上で公開した。
	13	災害に学ぶ「－ 明治から現代へ－」	デジタル展示	平成29年2月28日～	34	平成27年秋の特別展「災害に学ぶ － 明治から現代へ－」を再構成し、当館ホームページ上で公開した。

宮内公文書館	1	小展示会	その他展示	平成28年7月12日	3	岡山朝日高校からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治四十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学校関係／明治43年」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成28年7月27日 ～7月28日	4	子ども霞ヶ関見学デーの一環として、「憲法発布式図」などの宮内公文書館所蔵資料の展示を行った。
	3	小展示会	その他展示	平成28年8月2日	5	千葉大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	4	小展示会	その他展示	平成28年8月9日	23	中央大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	5	小展示会	その他展示	平成28年9月9日	25	東北学院大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「議会開閉院式勅語／明治」ほかを展示した。
	6	小展示会	その他展示	平成28年9月12日	25	京都大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「議会開閉院式勅語／明治」ほかを展示した。
	7	共催展「明治天皇、横浜へ—宮内省文書が語る地域史—」	外部特別展	平成28年10月28日 ～平成29年1月29日	70	横浜開港資料館との共催で、横浜開港資料館企画展示室にて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「明治五年九月十二日鉄道開業式横浜鉄道館式場写真」ほかを展示した。
	8	小展示会	その他展示	平成28年12月15日	3	品川女子学院からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「皇室令録1明治40年」ほかを展示した。
	9	小展示会	その他展示	平成29年1月27日	2	國學院大學からの申し出により、陵墓調査室と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「陵墓資料（図帖類）御陵図 上下」ほかを展示した。
	10	小展示会	その他展示	平成29年2月6日	12	恵泉女学園大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「摂政就任に関する詔書正本／大正10年」ほかを展示した。
外交史料館	1	常設展示	常設展	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	86	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係の史料を展示し、日本外交の歩みをわかりやすく理解していただく内容。また、吉田茂元総理の遺品や関係史料を展示するコーナーも併設。
	2	明治憲法下における条約締結プロセス 日布渡航条約を事例に	企画展	平成28年4月11日～ 6月30日	11	外交史料館の別館展示室で展示している多くの条約書の成り立ちを探るといふ、学習効果に重点を置いた企画。明治憲法下で条約が締結されるまでの一連の流れを、日布渡航条約を事例として紹介。
	3	国書・親書展 ヨーロッパ編（1）	企画展	平成28年4月11日～ 6月30日		外交史料館所蔵の国書・親書のうち、幕末期から昭和戦前期にかけてヨーロッパ諸国の元首から送られた代表的なものを展示。
	4	幕末へのいざない 第一部	特別展	平成28年7月7日 ～9月30日	21	外交史料館が所蔵する幕末期の外交文書集「通信全覧」「続通信全覧」が国の重要文化財に指定されたことを記念し、世界と向き合った幕末日本の姿に焦点を当てた企画を実施。6か月間を2

外交史料館	5	幕末へのいざない 第二部	特別展	平成28年10月11日 ～12月27日	24	部構成に分けて開催し、前半期ではペリ来航から大政奉還に至る幕末の政治・社会の動きを紹介、後半期は、西洋文明との接触や幕末の外国公館に関する史料を展示した。
	6	国書・親書展 ヨーロッパ編（2）	企画展	平成29年1月10日 ～3月31日	16	外交史料館所蔵の国書・親書のうち、幕末期から昭和戦前期にかけてヨーロッパ諸国の元首から送られた代表的なものを展示。
	7	尖閣諸島と竹島の史料に関する企画展示	共催展	平成29年3月15日 ～3月31日	7	尖閣諸島と竹島に対する関心を高め、日本国の領土に関する理解の促進へとつながることを目的とし、内閣官房と外務省の共催で開催するもの。尖閣諸島及び竹島が日本固有の領土であることの根拠となる史料を紹介。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	100	東北大学の創立から現代までの歴史展示。
	2	鲁迅と東北大学	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	50	東北大学史料館鲁迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の鲁迅関係。
	3	学都仙台を支えた「天財」－斎藤報恩会と東北大学	企画展	平成28年9月30日 ～12月27日	26	斎藤報恩会と東北大学との関係をたどる歴史企画展。
	4	東北の音楽界を支えて－交響楽部関係資料－	企画展	平成28年5月30日 ～9月29日	3	東北大学の学生活動に関する企画展。
	5	「国際交流協定」時代の幕開け－国際交流課移管文書より－	企画展	平成28年6月1日 ～9月29日	3	東北大学の国際交流の歩みに関する企画展。
	6	紛争の時代の記録－吉田震太郎文書－	企画展	平成29年1月27日 ～3月31日	3	東北大学における学生運動の企画展。
	7	初代法文学部長の留学－佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集から－	企画展	平成29年1月30日 ～3月31日	3	東北帝国大学初代法文学部長関係資料の企画展。
	8	星寮のおひなさま展	企画展	平成29年2月16日 ～3月8日	1	女子寮旧蔵雛飾りの展示。
東京大学	1	柏キャンパス一般公開	ミニ展示	平成28年10月21日 ～10月22日	29	学位記や銀時計などの資料現物、および、建物写真のパネルを展示。
	2	東京大学文書館への招待	ミニ展示	平成29年2月27日 ～4月6日	5	柏キャンパスの図書館にてパネルおよび複製資料を展示。
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	企画展	平成28年4月 ～6月	37	明治期から続く学内競漕大会（ボート大会）の歴史紹介。
	2	1964年 東京オリンピックと東京外国語大学の学生たち	企画展	平成28年6月 ～9月	40	1964年東京オリンピックに学生通訳として活躍した学生の紹介。
	3	千葉勉と東京外国語学校音声学実験室	外部展示	平成28年9月17日	24	東京外国語学校に音声学実験室を創設し実験音声学を確立した千葉勉に関する企画展。早稲田大学における日本音声学大会での出張企画展。
	4	千葉勉と東京外国語学校音声学実験室	企画展	平成28年9月	117	東京外国語学校に音声学実験室を創設し実験音声学を確立した千葉勉に関する企画展。
	5	日新寮、その歴史	企画展	平成28年10月	58	1924年に開設された学生寮の歴史紹介。
	6	東京外国語大学と一橋大学	連携企画展	平成28年11月 ～平成29年1月	34	明治期に統廃合をした一橋大学との連携企画展。統廃合の歴史を紹介。
	7	府中市のなかの東京外国語大学	連携企画展	平成28年11月～ 平成29年1月	20	府中市行政文書委託事業及び府中の歴史を紹介。
	8	千葉勉と東京外国語学校音声学実験室	企画展	平成29年1月 ～3月	105	東京外国語学校に音声学実験室を創設し実験音声学を確立した千葉勉に関する企画展。

東京工業大学	1	大隅良典栄誉教授 ノーベル賞メダル公開 記念展示	特別展	平成29年2月6日 ～4月4日	2	大隅良典栄誉教授が授与された2016年 ノーベル生理学・医学賞メダルのレプ リカをオートファジー研究紹介のパネ ル展示と共に一般公開した。
名古屋大学	1	名大の歴史と現在一図 表で見る沿革とキャン パスの145年	パネル展	平成28年4月5日 ～5月1日	29	名古屋大学および前身校のキャンパ ス、あるいは将来構想について描かれ てきた地図や図面を展示し、名大の歴 史が通観できるようにした。
	2	「仮病院・仮医学校か ら名古屋帝国大学への 道」	特別展	平成28年10月15日	32	創基145年にあたり、学内・学外に対 して「創基」という歴史の見方を広く アピールするため、創基時代の歴史に 関する展示を行った。
	3	戦争と大学 ふたたび ー軍医と銃後ー	特別展	平成28年11月25日 ～12月26日	55	「近代日本の軍医とその養成」「戦場 と軍医」「戦時下の大学と科学」「銃 後の諸相と結末」の4つに区分し、名 古屋大学と軍医の関連を展示した。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	264	本学の創立から近年までの間の歴史的 資料を8つのテーマに区分して展示し た。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	70	第三高等学校の歴史に関する歴史的資 料を3つのテーマに区分して展示し た。
	3	京都帝国大学の「大学 自治」	企画展示	平成28年9月6日 ～11月6日	35	創立期の京都帝国大学の構成員が持っ ていた自治意識、戦前期の大学自治を めぐる様々な学内事件について展示し た。
	4	京都大学における女性 ー帝国大学時代から 1950年代までー	企画展示	平成28年11月15日 ～平成29年1月15日	40	女子教育の門戸開放が実現した前後 に、京大で活動していた女性たちを取 り上げて展示した。
大阪大学	1	嗚呼黎明は近づけり… 友よ我らぞ光よと ーよみがえる旧制高校 大高・浪高の記憶と記 録ー	外部展示	平成28年4月27日 ～7月9日	45	大阪大学の前身校である旧制大阪高等 学校と旧制浪速高等学校の教育の実態 について、大阪大学総合学術博物館と 大阪大学アーカイブズ所蔵資料から展 示。
神戸大学	1	神戸大学史常設展「神 戸大学史展—110年の 歩みと展望—」	常設展	常時（特別展開催期間 を除く）	206	神戸大学の創立から近年までの歴史の 概要を記録写真と実物史料で紹介。会 場は神戸大学百年記念館 1 階展示ホー ル。
	2	平成28年度神戸大学史 特別展「近代にみる港 町の神戸大学—神戸開 港150年記念—」	特別展	平成28年10月27日 ～11月11日 (土日祝含む16日間)	178	「神戸開港150年」を記念して、神戸 港とともに発展した近代神戸大学の歩 みについて、主に神戸病院・神戸高等 商業学校・神戸高等商船学校を中心 に、初公開を含む貴重な文書・写真・ 実物史料で紹介。会場は神戸大学百年 記念館 1 階展示ホール。
	3	平成28年度神戸大学史 巡回展(神戸Ⅰ)「近代 にみる港町の神戸大学 —神戸開港150年記念 —」パネル展	巡回展 (神戸Ⅰ)	平成28年11月28日 ～12月14日 (月・水・金、8日間)	111	特別展「近代にみる港町の神戸大学— 神戸開港150年記念—」を再構成した パネル展示。会場は神戸大学海事博物 館(週3日開館)。
	4	平成28年度神戸大学史 巡回展(東京)「近代に みる港町の神戸大学— 神戸開港150年記念 —」パネル展	巡回展 (東京)	平成29年1月16日 ～1月26日 (土・日を除く9日間)	59	特別展「近代にみる港町の神戸大学— 神戸開港150年記念—」を再構成した パネル展示。会場は神戸大学東京六甲 クラブ(東京都千代田区丸の内)。
	5	平成28年度神戸大学史 巡回展(神戸Ⅱ)「近代 にみる港町の神戸大学 —神戸開港150年記念 —」	巡回展 (神戸Ⅱ)	平成29年2月6日 ～2月24日 (11日を除く18日間)	121	特別展「近代にみる港町の神戸大学— 神戸開港150年記念—」を会場の規模 に合わせて再構成した展示。会場は神 戸大学社会科学系図書館 2 階展示ホー ル。

広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成28年8月6日	1	広島原爆忌の特別展示
	2	広島大学の歴史	特別展	平成28年8月18日 ～8月19日	19	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展
	3	初代学長森戸辰男にみる 「学問の自由」と「大学の 自治」	企画展	平成28年10月4日 ～10月17日	31	広島大学文書館所蔵森戸辰男関係文書 を中心とした森戸辰男の軌跡をたどる 企画展
	4	広島大学の歴史	特別展	平成28年11月5日 ～11月10日	32	第8回ホームカミングデーにおける広 島大学の歴史展
九州大学	1	「九大の歴史を語る什 器たち—家具類と食器 —」展	特別展	平成28年4月4日 ～5月20日	20	九州大学に保存された歴史的什器の大 学史資料としての側面や修復・活用の 実際を紹介。
	2	「九大の歴史写真展」 「建物模型」展示	常設展 特別展	年間、 平成28年5月11日	22	特に「本学記念日」での展示。
	3	九州大学箱崎地区模 型・九州大学六本松地 区模型展示	常設展 特別展	年間、 平成28年10月15日	2	特に、九州大学アカデミックフェス ティバル2016での展示。
	4	「九大百年 美術をめ ぐる物語」展	外部展示 特別展	平成28年10月8日 ～11月3日	150	九州帝國大学の開学から百年、地域文 化の振興に及ぼした影響を歴史的に紹 介。
	5	九大医学部50年前の風 景—塩川郁夫写真展—	特別展	平成28年11月19日 ～12月25日	29	50年前の風景から九州大学医学部の歴 史を振り返る。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨 幣博物館における常設 展示	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	11	日本銀行金融研究所貨幣博物館におけ る常設展示において、同行金融研究所 アーカイブの仕事紹介コーナーを設 置。同コーナー等に、代表的な文書、 帳簿、写真・図面等の歴史的公文（パ ネル）を展示しているほか、同コー ナーの展示ケースにおいて、「日本銀 行営業免状」等のレプリカを展示。
	2	日本銀行旧小樽支店金 融資料館における常設 展示	常設展	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	32	日本銀行旧小樽支店金融資料館におけ る常設展示では、日本銀行の誕生、関 東大震災と金融恐慌、小樽の発展、旧 小樽支店の建築等をテーマにパネル展 示を実施。 本常設展示において、「本行営業免 状」、日本銀行の建物の写真や図面等 の歴史的公文（パネル）を展示。
	3	日本銀行本店の店内見 学ルートにおける常設 展示	常設展（事 前予約分）	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	6	日本銀行本店見学（事前予約分）にお ける店内見学ルートにおいて、見学者 への説明を目的に、旧営業場の写真 や、本店本館の重要文化財指定書、証 券類の見本等の歴史的公文（パネル） を展示。
			常設展（当 日受付分）	平成28年6月1日 ～平成29年3月31日	4	日本銀行本店見学（当日受付分）にお いて、見学者への説明を目的に、本店 本館の写真や図面の歴史的公文（パネ ル）を展示。